
第3回 飯南町議会定例会会議録 (第2日)

令和4年6月10日 (金曜日)

議事日程 (第2号)

令和4年6月10日 午前9時開議

日程 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程 第1 一般質問

出席議員 (10名)

1番	早 梶 徹 雄	2番	伊 藤 好 晴
3番	熊 谷 兼 樹	4番	内 藤 真 一
5番	高 橋 英 次	6番	安 部 誠 也
7番	景 山 登 美 男	8番	安 部 丘
9番	平 石 玲 児	10番	戸 谷 ひとみ

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 高木ゆかり 書記 山内孝之

説明のため出席した者の職氏名

町長	塚原 隆昭	副町長	奥田 弘樹
教育長	大谷 哲也	教育次長	石飛 幹祐
総務課長	那須 忠巳	防災危機管理室長	長島 淳二
		基幹支所長	和田 真一
まちづくり推進課長	藤原 清伸	まちづくり推進課 総括監	門脇 貴子
産業振興課長	植田 勉	産業振興課総括監	藤原 一也
保健福祉課長	小玉 千恵	福祉事務所長	安部 農
住民課長	永井 あけみ	建設課長	森山 篤
病院事務長	高橋 克裕	代表監査委員	那須 照男

欠席した職員の氏名

会 計 管 理 者 那 須 和 博 (午前のみ)

午前 9 時 00 分開議

○議長（早樋 徹雄） みなさんおはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、議場は新型コロナウイルス感染防止のため、対策をしての開会となりますのでご協力を願いいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、那須会計管理者は、公務のため欠席でございます。

日程第1 一般質問

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項に基づく質問の通告がありますので、受付順に発言を許します。はじめに、4番、内藤眞一議員。

○4番（内藤 真一） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員。

○4番（内藤 真一） はい。4番。

おはようございます。関東甲信越は先日6日に梅雨入りしましたが、西日本はまだです。近日中には梅雨入りかと思いますが、昨年のような災害を伴うような梅雨でないことを願っています。本来であればこの時期防災について伺うところですが、今年3月に飯南町地域防災計画の見直しが行われたばかりなので、実情と比較してどうか今年の梅雨の状況にてらして訂正したい箇所があれば次回以降の定例会時に伺いたいと思います。

そこで今日は、**上位**機関から補助があるものの定住対策費がなんとなく無駄使いになつてないかとの**思い**から、移住・定住対策の状況について伺いたいと思います。

わが町飯南町は、株式会社宝島社の「田舎暮らし」の本で「住みたい田舎」ベストランディングで、村・町・小さな市・大きな市に分け「総合、若者世代、子育て世代、シニア世代」の4部門をランディング分けした中で、令和3年度 町部門において「総合部門で第1位、若者世代が住みたい田舎部門で第1位、子育て世代が住みたい田舎部門で第1位、シニア世代が住みたい田舎部門で第2位」とランディングされたことは、皆さんご存じのとおりです。

この本が全国のすべての市町村を網羅しているとは言えませんが、その信憑性を云々と言うつもりはありません。せっかくめったにないこととはいえ、全国のトップにランクされたことはうれしい限りです。

これだけの注目を集めた町ですから、全国からたくさんの定住申し込みがあったと思

います。しかし私の印象ではせっかくおいでいただいたのに数年で移動され、当町から離れられる方がたくさんあるように思います。

担当課に伺うと、約 15 年間のデータから 60%は当町に残っておいでとか。うれしい限りですが、本当にそうなのかと疑問を持ったところです。補助金のあるうちは住んでいるが、補助金の期限がくれば移動されるような気がします。

そこで町長に伺います。これだけの人気のある町においでになったのに、なぜ飯南町から離れられるのか。募集時にお示しした内容との食い違いがあったのか否か。当町から離れられた理由を伺いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 4 番、内藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

おはようございます。先ほど議員の方から梅雨入りのこともお話をいただきましたが、今年はですね、昨年は異例の速さで 5 月の中旬に梅雨入りがあったとこですが、その後はあまり大雨も少なかったんですが、7 月にああして災害ができるようなまとまった雨が降りました。本年の梅雨は、まだ梅雨入りしておりませんが、そうした被害がない梅雨であってほしいと私も思っておるところでございます。

それでは、質問いただきましたので、最初に移住・定住対策ということでございました。はじめに、この「住みたい田舎ベストランキング」、宝島社が発行しておりますこの冊子でございますが、そのランキングにつきましては、議員の方からご紹介いただきましたので私の方からは重ねませんが、ここ近年はずっとですね、上位ランキングされております。そうした関係で移住の問い合わせも確かに多いですし、その本を見てですね問い合わせがあつたり相談もあっております。

今回の本の中ですが、飯南町の住みやすさのポイントが 3 つ述べられております。1 つは当たり前のことですが、夏は比較的涼しく、冬はスキーが楽しめる高原のまち。それから 2 つ目が、出産から育児や教育関連まで、絶え間ない子育て支援を提供。3 つ目が、セミオーダー式の賃貸住宅など多様な住宅支援。

この 3 つが点住みやすさのポイントとして今回の本には掲載されております。これに加えてですね、3 点あげられておりますが、出版社からは、住民組織が地区単位で独自に実施されているオーダーメイド補助金、これは例えば「わっしょい志々会」がですね、こうした補助金を独自に用意されておりますが、これはもちろん町のですね（**聞き取り不能 9:25**）補助事業を使って、こうした独自の補助制度を用意されておりますが、こうした地域住民、自治組織が自ら特徴のある定住支援の取り組み、こういったことも評価されておりまして、実際にそのことも本の中では紹介されております。こうしたことでも今後の展開にも注目いただいているところであります

こうした中、本町におけるU I ターン者の定着率につきましては、議員からご紹介いただいたとおり、これ約 60% となっております。これは定住施策を通じた移住者のデータでありますので、U ターンの方はご自宅のご都合でもちろんU ターンなさる方が、定住窓口を通さずにそうした方もおられますので、この 60% がそのU I ターンのすべての数字ではありませんが、この数字だけでは判断が難しいところではあります、私としては、この 60% の数字ですが一定の定着率を確保しているのではないかと考えております。

そのうえで、議員からは、「U I ターン者が本町を離れていく理由」ということで、今ご質問いただきました。

これ、一般的な話をまず申し上げますが、以前、島根県が実施された「U I ターン者を対象とした意識調査」この結果を見ますと、「U I ターン者が他地域へ移りたい理由」として 2 つほど。1 つは、生活の利便性向上。これは買い物であったり、通院等のそうしたことでの生活の利便性の向上、これが 1 点目。2 点目は、やっぱり仕事の都合であります。転職であったり転勤などそうした仕事の都合。以上の 2 点を理由とする回答が多くなっております。

本町におきましては、本町を離れられる理由を伺った中では、転職時に転出されるケースがほとんどであると認識しております。その理由としましては、転職を検討される際に「自分が持っている能力であったり資格を活かせる業種や職種が少ない」そういういった理由から、やむを得ず町外に職を求め、それに合わせて転出されているようあります。

なお、「町からの説明の相違による転出」であったり、それから「補助金の期限到来による転出」これが実際にあるかどうかは、全ての方の転出理由がわかりませんので、現時点ではそのところは十分把握できておりませんが、今後もですね移住・定住を進めしていく上で、U I ターン者の声をしっかりと拾いながらしていく必要があると考えております。以上です。

○4番（内藤 真一） 議長。

○議長（早瀬 敬雄） 4番、内藤議員の質問を許します。

○4番（内藤 真一） 4番。

お答えをいただきました。なかなかそれは個人個人ですから、そのすべてを把握するというのは難しいだろうというふうに私も思います。ただ、何らかの理由がない限りは動かないですから、その理由が今町長の方から説明をいただいたとこですが。

次に、飯南町では移住・定住に関する支援は、今ご紹介もありましたけども、たくさんあると思います。加えて従来からある当町の支援、たとえば出産祝い金を第1子・第2子は 10 万円、第3子は 50 万円。18 歳以下の医療費無償化等々、飯南町に住んでいただければ色々な支援が受けられる。これらをご存じのうえ当町から離れられる。私達から見ればよく研究してきていただきたいなというふうに思いますし、これ出てからよそ

をもうちょっと見直しというか見つめて欲しいなという気がするんですが、町長に同じことを伺うかもしれません、自慢できる支援について、他町村よりはうちはこれは優れているよという部分があればですね、代表的なものを紹介いただければというふうに思います。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いてご質問いただきました。私、町長として自慢できる町の施策について「代表的なものを紹介を」とのことあります。こうした機会をいただけましたので、今回、代表的なものをまず3点申し上げたいと思います。

1点目は、移住・定住における最大の特徴であります「定住支援員等による手厚い相談支援」であります。これは人、定住支援員等による手厚い相談支援であります。

現在コロナ禍のため、現在は県外における相談会、そうした都市部での相談会等が行えておりませんが、今はインターネットを活用した「リモート相談」、そして電話により随時相談を受け付けております。昨年度も実績として今数字があがってまいりましたが、38名の方に、これは定住相談があつての移住ですが、移住いただいたところであります。その前年もですね40人、それからさかのぼっても4、50人がここ5年ぐらいはずっと続いております。人口の1%が移住していただいていることで、藤山浩先生の田園回帰、1%の人口の移住を目指していくというようなところからいえばですね、こうした結果が出ておるんではないかと思っております。

それで定住相談は、安易に移住を勧めるのではなく、相談者が「実際に本町でほんとに幸せに暮らしていくのか」そういうことを見極めながら、しっかりと寄り添って助言等を行っております。

本町の様々な支援策を紹介するだけでなく、住まいや就労の相談にも、ていねいに対応しております、移住後の心配事などにも、可能な限り対応していることから、多くの方に安心して飯南町へお越しいただいていると感じております。

2点目です。先ほどご質問に対する答弁の中でも紹介いたしましたが、セミオーダー式の定住促進賃貸住宅をはじめとする「多様な住まいの支援」であります。

本町におきましては、このセミオーダー式の定住促進賃貸住宅を29棟建築してきました。現在はその建築によりまして126名の方に入居いただきました。本年度は、八神地区におきまして、これまでも説明してきております。木材をふんだんに使った「板倉構法によります木造の定住住宅」3棟を今発注しております。建築中であります、もう1種類の「セミオーダー式の定住住宅」定住促進賃貸住宅ですが、これも1棟ですね、年度内の建築に向けて準備を今進めております。併行して入居者の方もですね募集してまいりたいと考えております。

本定例会の行政報告でも述べましたが、本年度から新たな定住施策として「新築住宅建築支援事業」等を制度化したことから、これまでの住宅の新築だけでなく、住宅の増改築であったり、空き家の購入・改修など様々なメニューを設けることで、U I ターン者が本町へ移住を検討される際の幅が広がることを期待しているところであります。

それから3点目としてはですね、「結婚・出産・子育て」の手厚い支援です。これは一度に制度化してなくて、これまで年数を重ねて積み重ねて今の制度がありますが、1つ目は縁結び支援員、それから縁結びサポートー。これ民間の方ですが、支援員は町の会計年度任用職員です。こうした人的な配置によりまして出会いや結婚に関する相談支援。

それから2点目、結婚された際の結婚祝金。これも今5万円の制度がございます。

それから3点目、子どもを出産された際の出産祝金。これ今、第1子～第2子は10万円、第3子は50万ということでございます。

4点目、その子どもを授かりたい方への不妊治療費の補助ということで、不妊治療への助成。これもですね当時島根県内でも飯南町かなりトップレベルでの助成をしておりましたが、今県の助成もだいぶ支援が出てまいりましたし、それから他の市町においても独自の支援策を設けておられます。本町におきましても一般的な不妊治療は、年20万円であったり、通院費も年間上限10万円の助成もございますし、それから特定不妊治療の場合は、1回が15万円ということでこうした制度を設けております。

それから保育所保育料の無償化ですが、完全無償化ということで、これは3歳未満も含めてもちろん無償化でございますし、今、副食費、こちらの方もあわせて無償化にしております。

それから教育の関係で学習支援館（公営塾）ですね、これも開設してきております。中学生のところは無料、高校生は月5千円ということになっております。

それから高校生を対象とした通学支援ということで、バスの無料助成。これも通学時のバス定期券、それは全額助成しております。

あわせて昨年からですね、18歳以下の医療費の無償化。これにも踏み切ったところでございまして、こうしたすべてではないんですが、今申した幅広く、結婚、出産、子育ての支援を行っております。こうしたことでも若い世代が住みやすいまちとしてアピールをしておるところでございます。

今回は、今の支援の全てをご紹介できませんが、U I ターン者だけでなく町内在住の方に対する町の支援策について広く周知するとともに、多くの方に「住みたいまち」そして「住みやすいまち」として実感いただき、住み続けていただけるよう、先ほど説明いたしましたこうした事業も検証を行いながら取組を進めてまいりたいと考えております。

それと先ほどの1点目の質問で、地区独自のですね、独自の補助金制度があると申しました。パンフレット持ってきております。この志々地区に定住しませんかということで、こうした独自のパンフレットを作つておられまして、中にはですねそのこうした町

の支援策ももちろんのっているんですが、こちらが志々地区独自の、これはいろんな 18 の項目がありましてこの中から選択して上限 20 万円ということで、そうした制度も今設けておられます。これは先ほど説明すればよかったです、こうした地域での独自の制度を設けておられます。以上です。

○4番（内藤 真一） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 4番、内藤議員。

○4番（内藤 真一） はい。

ありがとうございました。いろいろと紹介いただいても、なかなか、口で言いましょといつても難しいので代表的なところを伺ったところなんですが、おっしゃったように U I ターン者のみでなくして全部の町民の方が該当だと思いますので、そこらへんはひとつそのように理解してほしいと思いますが、そこで、飯南町から離れられた理由は、先ほどからご説明もありました。色々理由はあると思われますが、私は、個人的には収入の問題だと感じております。もちろん仕事、町長おっしゃったように、仕事の内容が合わないとか問題もあるかとは思いますが。

たとえば、リースハウス等の就農目的で定住されて 3 年経過、月 15 万円の補助がなくなければ収入は大幅減です。もちろんリースハウスの返済もあります。飯南町のように雪が積もるところでは、この中で農業によりコンスタントに月 15 万円を得ることは大変なことです。そこでこれらを考えた時に、行政はもっと応援してあげなくてはいけないと、定住の数値は上がっていかないと思います。

色々な施策を取り寄せ、町独自の支援もしながらといえども、生産物の販売はどうしているのでしょうか。産直・JA、今どきですからインターネット販売もあるかとは思います。しかし「準備はしたので後は自分たちで」といつても、なかなか出来るものではないのではないでしょうか。

ちくわを尺八に見立て全国に販売した役場職員が話題になりました。これ岡山だったか広島だったか私、はっきり覚えておりませんが、そんな派手な宣伝が全てとは思いませんが、定住担当は一生懸命、今がんばっています。先ほどから町長、おっしゃっているとおりです。今の状態ではいくらがんばっても今以上の確率で定住人口を増やすのは難しいのかと思ったところです。

何とかしなくてはと思っていた矢先に、4月4日から4回の特集で「日本農業新聞」が「画期ある過疎」と題して、1件目に奈良県の川上村。仕事、それから住居、子育ての支援をしているそうです。2例目は長野県の北相木村。山村留学で移住を呼びかけているということです。3例目が北海道赤井川村。移住者を地域の主役にして、JAが臨時職員として研修させる。そして、4番目にわが島根県隠岐諸島の知夫村。低コストの年間放牧での畜産経営と4つの村を紹介していました。

いずれの村も人口 1 千人前後の小さな村です。飯南町と比較するのはどうかとは思いますが、移住者には飯南町と同じように住居・子育て支援等々行っています。もうこれら

の支援は全国どこの自治体でも行っています。あとはそこに住んで満足できるかどうかだと思うのです。これには収入の確保だと思うのです。

町長に伺います。今後、移住者の収入増に向け、「飯南米」の販売のように町長自らが宣伝マンであるように、町内産物の販売にも力を入れる「プロジェクトチーム」なりを作りようの考え方はありませんでしょうか。

特に、個人の資金では研修に行ったり、宣伝等している暇はありません。これらは資金力のある行政が手助けをするのも方法です。商工会や観光協会のみでは限界があります。一つ、担当職員が自分のこととして取り組めるよう組織作りを進められるよう望みますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（早瀬 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて質問いただきました。プロジェクトチームの取り組みについてのご提案でございます。最初のご質問に対する回答の中で、県が実施された「U I ターン者を対象とした意識調査」の結果の一部を先ほど紹介いたしましたが、「U I ターン者が他地域へ移りたい理由」の一つとして、「収入を増やすため」やはりこのことですね、この項目も上位に挙がっております。先ほど上位の2つ、生活の利便性と仕事の都合ということで申し上げましたが、収入を増やすためということでそうしたところも上位にあがっているのも事実です。

私としても議員ご指摘のとおり、収入の問題も本町の課題の一つであると当然感じております。

先ほど議員にご紹介いただきました日本農業新聞の記事は、私も拝見いたしました。4回シリーズで掲載されておりました。本町より人口規模ももちろん小さい自治体であり、条件も不利地域ですが、そうしたところが住民自らがですね、行動に移してしっかりと地域づくりが運営されている。そのことで人口減少の減少率が抑制されたり、逆にプラスに向かっていく。将来的にはいずれもですね、将来の人口、高齢化比率と将来の人口推計があわせてのっておりましたが、将来は人口が上昇していくというようないずれもそうした報道がありました。

それが特徴を活かしたまちづくりを進められておるということで、改めて人口の安定化、拡充に努められておると感じたところであります。

それで新規就農者の話を例に出されました。これでお話したいと思いますが、もちろん本町の基幹産業は農業であります。様々な施策を行っているところでございますが、この農業を目的とした新規就農者、移住者に対しては、以前のこの一般質問の場でもお答えしたことがございますが、「新規就農支援チーム」というのがあります、そのチームにおいて支援を行っております。このチームの構成員は、島根県東部農林水産振興セ

ンターの職員、JAしまね、特に飯南経済センターの職員であったり普及員、指導員であります、それから町が産業振興課、農業の方、それからまちづくり推進課ということで、定住の方もあわせて職員が入っております。そうしたメンバーで構成しております、月1回の会を開いております。

その新規就農時の支援だけでなく、移住者が一人の農業経営者として自立できるよう、様々な視点から助言・指導を行っております。

毎月私のところにもその報告があがっておりますが、1人1人丁寧な支援、支援といいますか助言とか指導ですね。もちろん厳しいこともありますね書いてあります。管理が十分行ってなかつたり、せっかく採れた農産物が販売の方にまわされずに廃棄されたとか、そうしたこともありましてできるだけお金に変えていくというようなところをしっかりと指導していく。今、リースハウス制度でせっかく施設整備ができます。そうした施設も有効に活用しながら、そこで反収をあげていくというような視点からですね助言指導しております。

本町としましては、まずは、この支援チームを中心となった支援を継続し、状況によつては他の関係機関や庁舎内の各部局との連携を図りながら、移住者の就農支援を行ってまいりたいと考えております。

それで議員から提案のありました職員がわがこととして（**聞き取り不能 32:53**）組織づくり、プロジェクトチームについてご提案いただきました。このことは、私は議員の意図をくむとですね、役場の組織力をもって対応するよう、そうしたことが期待を込めて提案されたと思っております。

移住者の方のほんとに定着が図られる、そしてこの収入のところをやはりしっかりとしていかないと長く続いていかないということありますので、そのところしっかりと指導、支援をですね継続して参りたいと思っております。

これは、新規就農者も今、たくさん入ってきてもとの成年就農給付金、年間150万円、当初は5年間あったわけですが、そうした方、卒業生が何人も出ておりますが、私の集落にもそうした新規就農者がおりますが、それは彼なりに今自分の生活スタイルを確立しております。なかなかその計画の所得にはたぶん農業では達していないと思うんですが、それはまたその地域でいろんな半農半エックスといいますか、当然冬は施設園芸とか露地での生産ができませんので別の仕事を求め、そしてその地域の住民の方と一緒に、消防団活動であつたり地域の不幸場の時ですね手伝いとか、いろんな行事にも参加してくれております。そうしたですね働き方を見つけ、早くですね自分なりの生活スタイルで定着していただけるよう、あわよくば農業のところでしっかりと収入をあげてほしいと思います。そこはですね引き続きしっかりと支援してまいりたいと思います。以上でございます。

○4番（内藤 真一） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 4番、内藤議員。

○4番（内藤 真一） 4番。

実は、支援のところで、昨年からできました人材派遣の会社ができているわけですが、そこらへんの支援の話もしようかと思いましたが、時間ばかりをとるようになりますので、これはまた、それが今すべて成功しているとも思っておりませんのでいろいろご相談しながらいきたいというふうに思いますので、今日の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（早樋 徹雄） 4番、内藤議員の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

8番、安部丘議員

○8番（安部 丘） 議長。8番。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部議員。

○8番（安部 丘） はい。8番。

通告に従い一般質問をいたします。

まずひとつ目は、オンライン診療への対応について伺います

新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、厚生労働省は令和2年4月10日にオンライン診療の一時的な規制緩和に踏み切りました。

この時、県内に46ある病院の内23病院がオンライン診療を提供する病院として届け出をしています。が、残念ながら飯南病院は含まれておりません。

更に今年度、一時的な対応としていた規制緩和を恒久化する制度改正がなされました。

慢性疾患などで、病状が安定している患者さんにとって、オンライン診療は大きなメリットがあります。例えば、仕事の都合で病院に出向く時間が取りにくい若者や、バスを何度も乗り換えて大変な時間と労力をかけて病院に通われているお年寄りには、通院する回数を低減できることが、すなわち診療を受ける負担の軽減に直結します。

本町も行政サービス向上の観点から、オンライン診療の提供を検討しては如何でしょうか。町長の考えをお聞かせ下さい。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部丘議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

8番議員から「オンライン診療への対応」ということでご質問をいただきました。

今、ご質問いただいたように、令和2年4月10日に厚生労働省から事務連絡として「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」このことが発出され、オンラインや電話による診療の範

囲が拡大されたところであります。

飯南病院では、これらの事務連絡によりまして、感染対策の一つとして、定期的な受診をされている方で、尚かつ電話による診察が可能な方については、来院せず電話による診療や薬の処方を行ってきております。

これはですね実績は、コロナ禍の令和2年から3年度ですが、461件、280人の方が定期受診者の、これは薬の処方ということでそうした対応してきております。

また、令和3年1月に、これもコロナの関係もありまして院内のWi-fi環境が整備されたことから、受診される方のご事情やお身体の状態、また、病院側で対応できる医師やスタッフの体制の状況に応じて、その都度判断し、Zoom（ズーム）それからSkype（スカイプ）といったWeb会議ツールを使用して、これまで数件のオンライン診療を実施しております。

なお、厚生労働省では、オンライン診療を受けることのできる医療機関の情報を広く周知することとしており、対象医療機関を厚生労働省のホームページに掲載しておりますが、飯南町については、医師の体制などから、オンライン診療専用の診療枠、そうした曜日でその時間帯をとるというような設定するなど恒常的な運用ができず、オンライン診療を希望される方のお申し出があっても対応が難しい状況で、かえって混乱を招く可能性もあることから、公表は控えているところであります、議員がおっしゃいますように飯南病院は先ほど申されました46の内の23病院、この中には掲載されておりません。

しかしながら、オンライン診療につきましては、公表の有無にかかわらず実施は可能でありますので、当面はこれまでどおり、受診が困難な方の診療方法の一つとして、対応可能な範囲で活用してまいりたいと考えております。

また、今年4月の診療報酬改定では、議員がおっしゃられるように、設置基準の届出を行った場合、情報通信機器を用いた診療点数の算定ができるようになりました。

議員がおっしゃいますように、仕事の都合や通院の問題などからオンライン診療に関心を持たれている方は当然あると考えております、昨年度行った患者様のアンケートですね。約350人の方から回答いただきましたが、このうち2割程度の方が「利用したい」と、そういう回答もあるのも事実でございます。

それで、診療において、顔色や肌の状態を実際に見たり、触診を行うなど対面により得られる情報は大変重要であり、それが診察の基本であると考えておりますが、診察を希望される方のニーズや受診困難な場合の優れた受診方法として、オンライン診療は今後これまで以上に取り組んでいくべきものと考えております。

診療体制の課題の解決であったり、また、飯南町の地域医療に馴染むオンライン診療の在り方を検討し、より良い受診環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

参考までに、県内でのその状況も調べました。先ほどの23の中の病院の一部ですが、公表されている病院であっても初診とか診察とともに、電話での診療ですね、すべてでございます。今、電話での初診、電話での再診。それからオンラインの調査がてある

わけですが、オンラインにはですね、すべてないと回答されております。ですから電話での診療ということで本町もそれに関しては十分な件数をこれまでも行ってきております。最後に結局、その届出はどうするかということになりますが、これについては今病院の方とも協議しております、これについては検討ということで検討しておるところでございます。以上です。

○8番（安部 丘） 議長。8番。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部丘議員の質問を許します。

○8番（安部 丘） はい。

令和2年からこの2年間、一時的な規制緩和という措置の中では、そうやって461件、280人の患者さんを診てこられたということで、これは非常に患者さんにとってもよかったですことは思っております。ただ、今年度の改定によってオンライン診療という名称が廃止、そもそもオンライン診療という名称が廃止されまして情報通信機器を用いた場合の診療として初診料等ですね、その点数というのは組み込まれることになっております。この情報機器を用いた初診料や再診料及び外来診療を算定するのには、厚生局へ届出が必要だという認識を私の方は持っております。

その届出自体は、やっておかないと点数はもらえない、イコール診療報酬は下がるということになりますので、そのへんはぜひもう一度確認をしていただければと思います。

それから、対面診療を望まれている患者さんは非常に多いというのはもちろんのことだと思います。健康に不安があるから病院へ行かれると。ただ、いろんな諸般の都合でどうしてもオンラインで診療を受けたいと、初診にかかる必要はないんですけども、そういうタイミングがあるということで、そういうことを広く開示して町民の利便性をあげるという意味では、平等な価値観の提供ということを、公の機関としては考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

今、早急にですね、すぐこれを解決してくださいということではございませんが、今年度中にですね、病院計画を策定しなおされる予定になっておると思います。

その中には医師の働き方改革も含めた検討をしていかれることになっておると思っております。そういう時にあわせてですね、ほんとにオンライン診療をやるべきか。また、やった時にどれぐらいの医師がプラスで必要になるか。そういうことも含めて町への負担もかかることでございますので、そういうことも含めてぜひ一度検討いただければと思います。町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問いただきました。先ほども私も申しましたし、議員の方からもございました。

今年からですね、診療報酬の改定で情報通信機器ということで、こうした機器を用いた

診療点数が算定できることになりました。

こうしたことができるようになったんで、確実に届出をということでございました。先ほども最後に申しましたが、いろんな体制のことであったり、現状ではやってきておりますが、更に点数加算ができますので、そのへんについて十分に検討のうえ対応して参りたいと思います。

それで町民にもいろいろ情報開示ということでございました。このことについては、今そのことは電話等の診療はしておりますが、場合によっては、あまりそのすべてをできるということで広く住民の方にお知らせしていくことも、言い方もありますので、慎重にそのへんも対応していきたいと思っております。

それから今年度からスタートします病院経営改革プランにつきまして、これにつきましては、着手して参ります。それで当然議員からご指摘もございました医師の働き方改革。ここのこともですね今、人数、常勤医師6名ということでなっておりますが、ほんとにそうしたことを導入した場合に、その体制でできるのかどうか、そうしたことともちろんあります。しっかりとですねこの改革プラン、今後の飯南病院、将来に向けてもですね維持していくべき大事な病院であります。しっかりとですね、この経営改革プランの中で検討もし、そうしたことも盛り込んでいきたいと思っております。以上です。

○8番（安部 丘） 議長。8番。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部丘議員。

○8番（安部 丘） はい。

続きまして、学力調査の結果・評価と改善に向けた取り組みについて教育長に伺います。

県は2月19日、学力・学習状況調査の結果を公表しました。これによりますと、学力調査では全学年で全国平均を下回り、学習状況調査からは家庭での学習時間が減少傾向にあると課題を挙げています。本町でも同じ調査を実施されていますが、その評価と改善に向けた取り組みをお聞かせ下さい。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部丘議員の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

学力調査の評価と改善に向けた取り組みについてご質問をいただきました

はじめに、2月に実施されました島根県学力調査では、小学校5・6年生は国語と算数の2教科。中学1・2年生は国語、数学、英語の3教科を対象に実施されております。公表された結果では島根県、それから飯南町ともに全国の平均に対しては下回る結果が出ています。なお、飯南町では、小学校5年の国語、小学校6年の算数、そして中学校1年の国語、この3つについては島根県の平均を若干上回ってはいますけれども、そのほか総体的には全国や県の平均を下回っている状況です。

今後、この結果から、学習指導上の課題を分析し、今後の改善に向けて取り組まなくてはならないと考えております。

そこで、本町の具体的な取り組みですが、まず、はじめに学力向上の改善についてです。飯南町の場合、平均点数が低い要因として、いわゆる上位層の児童生徒が少ないとという実態があると分析しています。その結果、結果的に平均点が下がるという傾向が見受けられます。

この対策としては、児童生徒が、それぞれに、もう少しずつ頑張れるように、きめ細かな指導体制が必要と思っておりまして、出雲教育事務所あるいは町に派遣されております派遣指導主事などと連携しまして授業参観であったり学校訪問を行い、授業の進め方などについての指導助言を行うことで、「教職員の資質向上」を図りたいと思っております。この基本的な部分がいちばん大事だと思っております。

また、議員からもありました、家庭での学習時間ですが、今回の調査では「学校の授業以外で1日1時間以上勉強している」という中学2年生、この飯南町内の中学2年生は44.7%という回答でした。これは県が設定する目標、これ63%に目標設定されていますが、これを下回っているという状況です。

これについては、島根県下の市町村でも全般的に同じような傾向が見受けられておりまして、島根県教育委員会も憂慮されております。

「宿題の出し方や内容に工夫が必要である」との方針を示されておられます。

飯南町でも、課題の出し方の工夫、その一つの例として、中学校の夏休みなど長期休業中などに、積極的にタブレットの持ち帰りを進めて、学校の授業以外でも先生と生徒が課題に対する情報共有を図ることが可能となっております。これは非常に有意義な家庭学習につながっていると思っておりますし、実際成果もあがっていると現場から聞いております。

また、引き続き、中学生にも積極的に学習支援館を利用するように促すなど、自主学習の時間を確保することも大切であると考えております。ちなみに今中学生は約半分が学習支援館に通っておりますけれども、1人でも多くの中学生通うように促していくたいと思います。

なお、このたびの調査で評価が高かった、よかったですもありますのでご紹介をさせていただきます。

飯南町の児童生徒は、「話し合いの中で自分の考えを深め、ほかの学習に生かしている」という自己評価。これが非常に高い数値を示していました。これは、ＩＣＴの活用で、みんなの考えがタブレットで、授業中にみんなの考え方をタブレットで瞬時に情報共有できます。そのことによって子どもたちの自主的な意見交換や、まとめの時間が授業時間の中で十分にさくことができるようになったと思っておりまして、その結果がでたのではないかと分析をしています。

実際このたびの調査でも、「授業でＩＣＴを活用しているかどうか」こういう調査もあ

ったんですけども、この問い合わせに対して飯南町の子どもたちは全ての学年で、「ほぼ毎日活用している」という回答をしています。これは県の平均からみると大きく上回っておりまして、飯南町のICT活用授業が進んでいるということが結果として表れていると思っています。

また、あわせて町が配置しているスクールソーターであったりICT支援員による、きめ細かな授業のサポートなども良い結果につながっているものと思っています。

このように、飯南町の新たな強みであるICT活用授業、そしてそれを支える小さな町だからこそできる、きめ細かなサポート。こういったメリットは、これからも積極的に伸ばしていきたいと考えているところです。

○8番（安部 丘）議長。8番。

○議長（早瀬 徹雄）8番、安部丘議員。

○8番（安部 丘）はい。

教育長に答弁いただきました。私もICT教育の効果、成果は非常に感じているところでございます。学力調査については、私も専門ではないのでこれ以上の言及は避けたいとは思うんですけども、学力調査の結果、毎年常連県というのが、ほぼほぼ決まってまして、秋田県とか石川県とか、そういった県は、毎回常連県としてあがっています。で、そういう県の特徴は、教育委員会が一生懸命になって方策を考えているということとあわせて、対話型の授業が非常に多いということのようです。

くしくも先ほど教育長が言われましたように、ICTを使うことで対話型の教育に自然といざなえているという効果がでている部分もあるのかなというふうに、今話を聞いて感じましたので、ぜひそちらの方はそういうことでまた分析してがんばっていただきたいと思います。

それと私はですね、飯南町のキャリアパスポートというのがありますけれども、これ本町の教育への思いが込められております。

このキャリアパスポートの末尾には「保護者の皆さまへ」として「保護者の皆さまの働きかけが、子どもたちの資質・能力を育む大きな原動力になります」と書かれています。これに沿って、例えば学習時間の減少に対する改善を考えますとき、先ずは保護者の皆さんが、お子さんの興味の分野の開拓であったり誘いであったりなど、家庭の中で働きかけの状況を確認していくことも重要なと思います。

全学年の保護者の方々にも状況調査にご協力をいただき、先程の評価と重ね合わせることで、より実効性のある改善策を見いだすことができるのではないかと思いますが、教育長の考えをお伺いします。

○議長（早瀬 徹雄）答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也）議長。

○議長（早瀬 徹雄）大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也）番外。

続いてのご質問いただきました。その前に先ほどの学力の話で対話の重要性ということもご指導いただきましたけれども、おっしゃるとおりタブレットによって作られた時間を有効に活用するということ。それからそれよりも大事なのは、やはりその時間に子どもたちがお互いにディスカッションできる力、それからプレゼンテーションできる力、こういったことを高めていきたいと思いますし、そのためにはやはりそれを支援してくれる担任の先生以外のサポーター。これがたいへん重要な位置を占めていると思いますので、そういうことも含めて飯南町の強みを活かしていきたいと思っております。

続きまして、キャリアパスポートに沿って保護者とともに実効性のある改善策をということでありました。キャリアパスポートには、「ふるさと飯南町を誇りに思い、社会で役立つ学力を身につけ、前に一歩踏み出す力、協働する力を育成する」という思いが込められています。これは令和2年度から現場での活用が始まっておりまして、子どもたちは、これまでの学びを振り返り、自分の成長を実感することができます

また、子どもたちは、保護者から言葉をかけてもらうということ、これによって自己理解を深めることができ、「保護者の働きかけが多い子どもの学力が高くなる傾向がある」という分析もされております。

議員からは保護者への状況調査を合わせて実施してはということでございましたけども、現在、教育委員会として独自の調査は今、行っていませんが、保護者と学校の情報共有のひとつとして、それぞれの小中学校で「学校評価」が実施されています。これは、学校教育目標に基づいて評価項目を定めて調査し、学校、家庭、地域が連携して、よりよい学校運営に生かすことが目的で実施されるものです。その中で、「家庭学習の習慣が確立しているのかどうか」そういった評価項目も当然ありますし、教職員、児童生徒、保護者からそれぞれ回答をいただき、その結果を参考にして、家庭学習の充実につながるような改善策の検討に活用されています。

このように学校評価やキャリアパスポートを活用しながら、学校と家庭が児童生徒の情報を共有し、家庭で学習しやすい環境をつくる。これが大事だと思っております。私共も一緒になって子どもたちの学びを応援していきたいと考えております

○8番（安部 丘） 以上で質問を終わります。

○議長（早樋 徹雄） 8番、安部丘議員の質問は終わりました。

○議長（早樋 徹雄） ここで休憩をいたします。本会議の再開は、議場の時計で10時15分といたします。

午前10時01分休憩

午前 10 時 16 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。一般質問を続けます。

10 番、戸谷ひとみ議員。

○10 番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員。

○10 番（戸谷 ひとみ） 10 番。

子どもたちが戻って来たい、住み続けたいと思える町を目指しています、戸谷ひとみです。

今日は、子どもたちの食の安全やそれを守るための農業について質問をします。

はじめに飯南町の学校給食の特徴や目標、今使っているお米や野菜などの産地や栽培方法について教えてください。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、戸谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也） 番外。

学校給食の現状についてということでご質問をいただきました。

はじめに飯南町の学校給食の特徴や目標ということでござります。

まずひとつの特徴は、飯南町の給食は「飯南町産と県内産」、これを含めたいわゆる地域食材の割合が 7 割近くを占めております。地元の米や農産物へのこだわりという意味では県下でも 4 番目に高い水準にあります。また、地元食材も多く使われており、そして手作りの料理が多いということもありまして、飯南町に赴任して来られた先生からは「飯南町の給食はとてもおいしい。」とほめていただくことがあります。私としても、とてもうれしく思っております。

このように飯南町では、給食会の職員や栄養士などスタッフのおかげで「おいしくて安心安全な学校の給食」が提供されており、この場を借りて給食会のスタッフの日々の努力に感謝を申し上げます。

そして飯南町の学校給食の目標ということでござります。先にまさに述べましたように「安心で安全な給食を子どもたちに提供する」ということが一つ、そして「食材を生産してくださる方や自然の恵みに感謝する心」これを育むということが、飯南町の学校給食の目指すところであると考えております。

次に、米や野菜等の産地、あるいは栽培方法についてということでした。

まず、米については今、全て飯南米、これは慣行栽培米ではございますが、飯南米を使っております。JAアグリ島根から納品されております。野菜についても、なるべく地元食材を使うために毎月出荷連絡会議を開催しまして、「野菜供給組合」5名の方がおられますけども、その「野菜供給組合」であったり「町内の産直市」の皆さんと打ち

合わせて、可能な限り町内の食材を活用するようにしています。また、町内産でまか
なえない場合もございます。その場合には、県内の仕入業者と相談して、なるべく島根
県産の野菜等の食材を仕入れるようになっています。なお野菜が収穫できない時期もござ
いますので、島根県学校給食会から冷凍野菜であったり水煮野菜などで仕入れて対応す
ることもございます。

このように、なるべく地元の产品を使うように努力しておりますけれども、その栽培
方法全てについてはなかなか把握しきれていないのが現状でございます。

○10番（戸谷 ひとみ）議長。

○議長（早樋 徹雄）10番、戸谷議員の質問を許します。

○10番（戸谷 ひとみ）10番。

学校給食で使われるお米は、慣行栽培のお米だと言われました。飯南町では特別栽培
米も作られていますし、その量を増やしたいという目標も掲げています。

特別栽培米とは、農業の自然循環機能を高めることを目的に節減対象農薬と化学肥料の
チッソ成分を慣行栽培の5割以下に抑えて栽培されたお米です。子どもたちの食の安全
のことを考えると、給食に特別栽培米を使ったほうが良いと思いますが、どう思います
か。学校給食のお米を全て特別栽培米に変えた場合、お米代はどれだけ高くなるかも併
せて教えてください。

○議長（早樋 徹雄）10番、戸谷ひとみ議員の質問に対する答弁を求めます。

○教育長（大谷 哲也）議長。

○議長（早樋 徹雄）大谷教育長。

○教育長（大谷 哲也）番外。

次に給食に特別栽培米を使ってはどうかということ、そしてお米の価格はどのくらい
になるだろうかということでございました。

はじめにご紹介させていただきますけれども、現在「しまねふるさと給食月間」に合
わせて、6月と11月の2回町内の農業法人にご協力をいただきまして、「美味しいしまね認
証」を取得された特別栽培米を学校給食として提供している週間があります。それで米
の代金についてですけれども、現在給食センターで1年間に使うコメは約4,500kg、
これ袋数にすると150袋でございます。一般的な特別栽培米の取引価格、今店頭で売ら
れている価格ですので、必ずしも給食会に納品する時の価格と異なるかもしれません
が、一般的な特別栽培米の取引価格を参考にしますと、学校給食のお米をすべて特別栽培
米に変えた場合には、米の仕入れにかかる費用は25万円前後上がるのではないかと
試算をしています。それで議員からは、給食に特別栽培米をとのご提案でございました
けれども、現在の給食の1食あたりの保護者負担額は小学校258円、中学校を312円に
設定しております。そうした中で、最近の食材費であったり燃料費、こうした物価高騰
によりまして、給食センターでは、食材の量、あるいは質を落とさないように一生懸命
に努力はしているところでございます。

こうした社会情勢ですので、特別栽培米を導入することによる給食の単価への影響であったり、あるいは現場の実情などについて、もう少しですね、いろんな観点から調べさせていただきまして、総合的に判断させていただきたいと考えているところでございます。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員の質問を許します。

○10番（戸谷 ひとみ） 10番。

子どもたちの食の安全の為に家庭の負担は変えず、お米を特別栽培米に変えることを是非前向きにご検討ください。

次に保育所の給食は、どのような指針を持ち、食材の産地や安全面について、どのように考え方を取り組んでいるかを、お聞かせください。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

10番議員から学校給食に引き続き、今保育所の給食についてのご質問をいただきました。

はじめに、保育所の給食の現状について説明させていただきます。

本町の4つの保育所においては、各保育所に調理員を配置し、施設内で給食の調理を行っております。3歳以上の児童については行事食、これは誕生会とかそういう特別な行事食の日を除き、各家庭から主食、ごはんを詰めた弁当箱を持って登所いただいておりまして、副食と間食。おかげとおやつですが、これを調理して提供しております。この主食、ごはんの持参は、主食費を徴収する代わりとして旧町時代よりずっと継続して実施しておりますが、仕事などで昼間一緒に過ごせない保護者にとって、昼間のお子さんの状態や成長、ごはんを残さずに食べられるようになったとか、そういうことが分かるわけですが、日々実感できることにもつながりまして、喜んでいただいている方も当然あります。

それで、保育所の給食にあたり指針ということで、町独自の指針は設けておりませんが、飯南町食育推進計画をもとに、町内で栽培された米や野菜などを活用して地産地消に取り組むとともに、安全・安心な給食の提供に努めています。この部分については、学校給食と変わっておりません。具体的には、ぶなの里であったり、ぼたんの郷の産直市、それから地域の生産者の方。これは野菜供給組合そういった組織もありますが、中心として食材を仕入れております。

不足する食材について、その他の方法。これは町内のAコープであったり専門業者が数社ございます。そういうところで購入しております。

また、保育所では、屋外での活動や行事食などを通じて、豊かな自然や四季、地域の

伝統文化に対する興味や関心を育てる、そうした取り組みも行っております。以上です。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員の質問を許します。

○10番（戸谷 ひとみ） 10番。

町長が先ほど説明されましたが、現在保育所の3歳児以上の給食は、副食のおかずなどが提供されていますが、主食のご飯は家庭から持参しています。私は大切な子ども達に炊きたてホカホカの飯南米を食べてほしいと思います。ですので、保育所の給食をご飯などの主食のある完全給食にすることを提案します。

小さい頃からおいしい飯南米に親しみ、生産する農家さんや米作りを身近に感じる取り組みもすることで、食育、農育にも繋がると思います。

保育所の3歳児以上の給食も完全給食にすることについて、お米代などが、どれだけかかるのかと併せて町長のお考えを教えてください。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員の質問に対する答弁を求める。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

引き続き、保育所の完全給食について、ご質問をいただきました。

3歳以上の主食、ごはんを完全給食とした場合ですね、児童1人あたりを1食50gとして、学校給食用の慣行米。先ほど教育長が述べましたその単価で試算すると、量は1.5tで、1,575kgになるんですが、その費用は年間で約60万円となる見込みであります。ご飯に変えた場合は、60万円の増加ということになります。

一方で、主食であるご飯を持参する取り組みは、最近は減ってきてているようですが、これは近隣の市町でも、そういう傾向にあります。稲作農家が多い本町のご飯を持ってくる習慣というのは、この取り組みは米作りに対する興味関心を育てるこや家庭における親子のふれあい。例えば、お弁当を子どもが持つて帰ったお弁当箱を見て、きれいに食べた、そういう報告があったり、保護者がそれについて褒めたり、そうしたことにもつながり、これまで保護者の方から完全給食への要望も特になかったことから、継続してきているのが実態であります。

議員からは、温かいご飯を現場で炊いて食べさせるという提案でございます。もちろん、お弁当は冷えたご飯になるわけですが、そのところはメリットはあると私も思います。

近隣市町においては、今言いましたが、保護者の負担軽減の観点から完全給食で保育料を無償化を実施しているところもありまして、今後保護者の方へのそうしたご意見を伺いながら、これを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員の質問を許します。

○10番（戸谷 ひとみ） 10番。

今年度、飯南町で獲れた飯南米をPRする予算として、約500万円が計上されています。例えば毎年開催されている「うまい米コンテスト」で1位になったお米を保育所の給食に使う。つまり、飯南町で一番美味しいお米を高額で買い取り、町の子ども達に食べてもらってはいかがでしょうか。インパクトも大きく、飯南米の宣伝効果も期待できます。また、高額で買い取り、子どもたちに食べてもらうことで、農家さんの意欲向上、技術向上へと繋がります。外部に向けてのPRだけでなく、内部に向けてのPR、住民が誇りに思う「飯南米」のブランド化を期待しています。

次の質間に移ります。化学肥料や合成農薬の増加に伴い免疫疾患、アトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患が増加しているとも言われています。農薬や化学肥料に頼らない「オーガニック給食」へのニーズが全国的に高まっている状況です。町内でも食の安全に关心を持つ人が増え、給食をオーガニックにして欲しいという声もいただいています。オーガニック給食に変えたことで、子どもたちがより健康になっているという報告もあります。お配りしました資料をご覧ください。

これは、日本最大を目指すママを中心とした消費者団体ママエンジェルスからの提供資料です。長崎県のマミー保育園の給食をオーガニックの和食に変えたところ、たった2年で風邪や急な発熱、下痢や嘔吐などで3歳から5歳児が休んだ年間の日数が、1人当たり平均5.4日から1日以下、0.5から0.6日に激減しています。

国は、有機農業を推進しています。昨年5月に決めた「みどりの食料システム戦略」で、2050年までに有機農業が農地に占める比率を25%に高める目標を掲げました。現状は1%未満です。有機農業に対し、農薬や化学肥料を使って作物を育てることを「慣行農業」と呼び、日本では、ほとんどの農家が慣行農業を行っています。そのほうが効率的で収穫量も多いからです。農水省も慣行農業を念頭に置いて農業政策を進めてきましたが、今後は有機農業の推進に向けた政策がさらに増えてくるでしょう。わが町の農業も、国の方針に沿い、時代の流れにのる必要があると思います。有機農業でできた農産物を保育所と学校給食で使ってオーガニック給食にすることも考えられます。

オーガニック給食導入に対する考え方をお聞かせください。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて議員からは、オーガニック給食の導入効果について、これは資料も提供いただきまして、ご紹介いただきました。

この資料の中では、このグラフでですね病欠者が減ったという報告もあり、これは子どもに限らず、健康面においてオーガニックを取り入れることで一定の効果はあるものと認識しております。それで、国がですね目標を掲げる有機農業推進についても、将来的

には本町における取り組みも必要ではあるとは考えておりますが、現状として有機栽培による農業経営には様々な課題があるものと考えております。

例えば、減農薬による病害虫や雑草などによる収穫量の減少。これは当然そうなってまいりますが、それからたくさんの労力が必要になるということや手間がかかる分、本当は収量も少なくなりますが高く売れなければいけないんですが、そうしたことで高く売ることが仮にできなければ、経営が成り立たないというようなところがございます。こうした課題もありまして、農業経営が成り立つためには、有機農業に関する技術革新であったり環境整備が必要であると考えております。今後、これらの環境整備が進み、安心して有機農業に取り組める状況になれば、町としてもこれは推奨してまいりたいと考えます。

本町の有機農業の取り組みですが、水稻の、これはアイガモ農法とかで、エサも有機のエサということで非常に注意してやっておられます、今 3.5 ha でそうしたアイガモ農法等で有機ということで実践されております。これは本町の全農地に換算しますと、0.4%。国は今もう 0.5% ですから、そういう状況であります。

こうしたことから、オーガニック給食の導入につきまして、例えば行事食の年数回程度の一時的な導入であったり、おかげの一部を例えば入れ替えるとかですね、部分的な導入であれば可能な場合もあると思いますが、本格的な導入には町内における生産体制が一番の課題と考えております。本町の現状からは、保育所給食や学校給食に提供できるだけのオーガニック食材は当然確保できない状況にあります。

それで、食育計画でも「食の生産から消費までの食育の推進」を掲げております、給食においても、児童生徒が「地域で生産される食材への理解や生産者に対する感謝の気持ち」を深め、自然豊かな飯南町に誇りと愛着を持ちながら育ってもらいたいと願っております。

私としましては地産地消、これが食育の基本であると考えております、保護者の方の中には、オーガニック給食への要望があることは承知しておりますが、その効果の検証も含めて今後の有機農業の動向を見ながら、これについては研究してまいりたいと考えております。

答弁は以上ですが、最後にちょっと。先ほどですね、8番議員の質問の答弁の際に私「7番議員」と言いました。訂正してお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

答弁については、これで終わります。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早瀬 敬雄） 10番、戸谷議員の質問を許します。

○10番（戸谷 ひとみ） 10番。

確かに全ての食材を一斉にオーガニック、有機農産物にするのは難しいと思います。ですが、町長もおっしゃったとおり、できるだけオーガニックに近づけていくことは可能です。お米と野菜を有機農業またはそれに近い栽培方法で作るため。既にこうした取

り組みをしている町内の農家に協力を仰ぎながら飯南町に適した技術を検証し、生産技術の向上を町も一緒になって目指す気持ちがあるかどうかお聞かせください。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

最後に議員からですね、有機農業に取り組む姿勢について問われました。

当然、その国の方針もこうした有機農業を推進していくことに舵をきっておりまますし、この有機農業について私も否定するものではありません。こちらについてはですね、少しづつこちらのほうにシフトしていくということで。本当に国も2050年ということで、これも長いスパンで考えております。その時点での25%であります。非常に時間もかかるということで認識、国も当然そうした認識もしておると言います。

本町としまして、先ほども言いました既に取り組んでおられる農家さんもおられますし、こうした少しづつ小さな作物で点でやっておられる方が、例えば今5aでやっていのを30aに少しづつ広げるとか、それをさらに隣の方へも広げていくとか、点を少しづつ面へ広げるような形での取り組み、こうしたことでも大事だと思っておりますので、こちらについては技術的な研究が必要。先ほども申しましたが、環境整備が大事だと思っております。そういったところも含めてですね進めてまいりたいと思います。

○10番（戸谷 ひとみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員の質問を許します。

○10番（戸谷 ひとみ） 10番。

「みどりの食料システム戦略推進交付金」の中にグリーンな栽培体系への転換サポートというものがあります。是非この事業を使って、生産技術の向上を目指していただきたいと思います。

家庭の金銭的負担は変えず、子どもたちの食の安全に配慮したものに変えていく、オーガニック給食に取り組もうとしている、こうした姿勢を見せてことで、子育て世代に飯南町で暮らして良かったとさらに感じてもらえ、飯南町で子育てしたいと思って移住してくる人も増えると思います。移住者が増えると税収もアップするし、雇用問題、人不足への解消へと近づきます。

豊かな自然を生かした飯南町の農業で、一緒に笑顔あふれるまちにしましょう。

これで質問を終わります。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

最後に私の有機農業に対する姿勢と言いますか、こうしたことを踏まえて、再質問、

ご意見をいただきました。

本町の自然豊かな環境の中で、そのオーガニック農業。まさしくそのイメージはいいと思います。そうしたことはですね、もちろん大事な要素だと思っております。

この農業振興計画の中にも具体的なところがまだ盛り込まれていませんが、少しずつ前に進めていくということで取り組んでまいりたいと思っております。

そうしたことで、このイメージをもって定住者が増える。こうしたことでも、もちろん大事だと思っておりますので、先ほどの繰り返しになりますが、少しずつ取り組んでいくということでお願いしたいと思います。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 10番、戸谷ひとみ議員の質問は終わりました。

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。3番、熊谷兼樹議員。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷兼樹議員。

○3番（熊谷 兼樹） 3番。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一問一答でお願いをしたいと思います。今回は、本町の基幹産業であり、いろいろな意味で課題の多い農業について、質問をしたいと思います。

はじめに昨年12月の定例会で取り上げました新規就農者支援策について、確認の意味で質問をいたします。その際、『町の負担が発生したとしても、本町の重要な施策であり継続する。』との答弁をされており、大変力強く、並々ならぬ決意を感じた次第です。ただ、ハード事業との2本立てになるとの情報から、その部分の対応については留保されているのと認識をしています。その後正式には、「農業次世代人材投資資金経営開始型」というものですが、どのような制度に変更されたのか、ハード事業が制度に追加されていれば本町が実施している「新規就農者、特に施設園芸を希望している方へのリースハウス整備を今後どのようにしていくのか、この点について、お聞かせをいただければと思います。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

議員から新規就農者に対する支援策についてのご質問をいただきました。12月の定例会におきましても、ご質問をいただいております。

新規就農者を支援する国の施策であった「農業次世代人材投資事業」の見直しについて質問をいただき、私からは12月の時点で国の制度設計が固まっていなかったので、

確定した制度を確認したのち、以降町として対応を検討したい、という回答をさせていただきました。今日改めて質問をいただきました。それで、今回確定した国的新しい事業制度、その時に説明したことに少し見直しがあっております。紹介いたしますと支援策は2つあります、1つはソフトで、「経営開始資金」と呼ばれ、これは従来と同じように新規就農者へ資金面で直接支援するものであります。月12万5,000円、年間150万を最長3年間まで受給できます。総額450万円になります。この財源については全額国費で賄われるものであります。

もう1つが先ほど議員からございました「経営発展支援事業」と呼ばれ、機械や施設整備などハード整備に対する支援として事業費1,000万を上限に支援を受けることができます。この財源内訳が変更になったんですが、補助率は国が2分の1、県が4分の1で残りが農業新規就農者ということになります。仮に上限1,000万円の事業を実施する場合は、750万円の補助があるわけですが、自己資金は250万円となります。この資金支援、いまのソフトのほうですね、この「経営開始資金」ハードのほうと事業を組み合わせて活用する場合は、この事業費の上限が半分の500万ということになりますから、先ほどの150万円の3年間を受給すると450万、それとハードを組み合わせると500万ということで950万になります。ハードだけを選択した場合はもちろん1,000万円の事業費が適用になるわけですが、そうしたところが明らかになりました。

以上が新しくなった事業の制度ですが、今回ですねソフト支援、資金支援のみであったところが、こうして資金面のソフト支援と機械等の導入のハード支援に分かれたことが、ちゃんとそのへんの区分も分かれたことが大きな特徴であります。

議員がご心配をされる本町でこれまで新規就農者の初期投資の負担を軽減するため、リースハウス整備やその機械や設備導入経費の補助などをハード支援を助成してきております。

今回町の事業と国の事業、ハード事業が対象が重複しておりますが、当然その補助率とか事業費の上限額が異なります。具体的な例で言いますと、施設園芸を開始する際は、通常複数棟のハウス整備が必要となりまして、1千万円を裕に超える高額な初期投資ということが必要となります。そうすると国の事業では、これを賄いきれませんので、町のリースハウス整備事業を活用していただくことが有効になると考えられます。それはいまのソフト事業450万を選択されて、残りのハード500万になりますので、そうしたところへはなかなか事業費的に厳しいということで、この町のリースハウス制度を活用していただくことが有効ということです。それで、町のですね初期の機械導入や施設整備につきましては、これまでも説明をして来ておりますが、機械導入経費につきましては、2分の1を補助、それから施設整備の経費、まあハウスですが、これまアリースハウスは別途整備しますが、例えば育苗ハウスですとか、そういう個人で整備されるハウス、そういうものは3分の2を補助する事業を用意しております。

国事業よりは当然補助率は低くはなりますが、2分の1、3分の2ですから4分の3よ

り、先ほどの国のハード整備分より低くなりますが、国事業の上限を超える機械などが必要となる場合には、町の事業も活用していただけるものと考えております

のことから、新規就農者を支援する国的新たなハード事業が今回設けられましたが、町としましては国事業で対応しきれない部分が支援できる町のハード整備事業も継続し、新規就農者が安心して就農できるようサポートしてまいりたいと考えております。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） 3番。

今、詳しく説明していただきました。私が一番心配していたのは、ハードが出来たことによって町が今独自で設定しているいろんな補助事業を使いながら、そして過疎債を使いながら、そして利用者にはリース料という形で負担をいただきながら初期投資を抑えたリースハウス制度をやっています。非常に考えられたいい制度だと思うんです。これが後退しないかというところが私の一番の心配でしたので、そういう意味では今これについて継続、むしろ町にすれば3本立てと言える制度じゃないかと私は感じています。そういう意味で非常に本町にとって就農を目指す側からすれば、恵まれた制度になると思いますので、大いにこの点を売り込んでいただいて、やっていただければと思います。

次にですね、先ほど同僚議員のほうから多少質問がありましたので、同じ部分もあるかと思いますが、「みどりの食料システム戦略」への対応について質問をいたします。

この戦略は、21年5月に2050年までの温室効果ガスの排出実質ゼロ化のための戦略として策定されたものですが、現在のロシアによるウクライナ侵略で化石燃料、天然ガス、肥料原料の海外依存の高さが、国にとって非常に大きな不安定要素になることを証明することになっています。昨年の5月の時点で、今日の現況をたぶん予想していたとは思えませんが、非常に先見性があったと言えます。この戦略は大変広範なですが、農業者にとっては有機農業を通じ化学農薬の使用量半減、化学肥料の3割減に取り組むことが、この戦略の目的である環境負荷軽減につながる行動だと思います。

そこで、本町としては、その戦略に示された有機農業の推進に取り組むのか、取り組まないのかという問題です。そのへんを聞かせていただいて、先ほど答弁もありましたが、本町ではですねエコ米生産ということで「エコ米推進協議会」というものもあります。それが例えば農業振興計画というものの中にもありますけども、目標のだいたい半分、50%ぐらいしか達成できていないという状況です。ですが、逆に考えると有機農業は50年までに25%という目標なんですね。ですから、そのスパンとどれくらいの規模を目指しているかということからすると、有機農業のほうがみやすいような感じがするわけですね。エコ米と有機栽培に、どこに線引きがあるのか。私もそんなに詳しいわけ

ではないんですけども、今のエコ米っていわゆる慣行米から化学肥料を50%削減、農薬50%削減なんですね。そうするとたぶん、あとは中身の問題なんだろうと思って。要是使える肥料とか使える農薬とかという問題で、違いが出てくるんかなと思うんですが、逆に言うとそこらへんが理解できれば取り組むのにそんなにエコ米をやっている人にとって難しい問題ではないと思う、気がします。そこらへんも含めてエコ米生産の推奨と切り替えというべきなのか、考え方を変えていくというべきなのか、そこらへんとちょっと踏み込めないというか検討を要するとすれば、そこにはどういう課題があるのかということをお聞かせください。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

引き続き質問をいただきました。この国の「みどりの食料システム戦略」への対応、本町の農業の先行きをどのように取り組むかということでご質問です。

議員から紹介いただいたとおり国は昨年の5月ですね、この「みどりの食料システム戦略」と称した方針を策定し、食料・農林水産業の生産性の向上と持続性の両立の実現に向け、今後の目指す姿と取り組み内容が示されました。その中で目標がいろいろ掲げられておりますが、その具体的に先ほどからも申しております「2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%、100ha」ということで、これに拡大していく」という目標が打ち出されております。近年、課題となっております、議員からもありました環境問題、SDGsへの対応、そして国内で高まっている安全安心な食志向など様々な背景を踏まえますと、農業において今後化学農薬・化学肥料の低減は避けて通れないものであると、もちろん思われます。町としても、国の歩調に合わせた有機農業の普及に取り組んでいかなければならぬと考えておるところであります。

そして、エコロジー米との関連性、その転換であったり、そこへの課題ということで、ご質問をいただきました。有機農業の関係につきましては、先ほど10番議員に保育所の給食のところでお答えしておりますが、改めて課題もう一度繰り返しになりますが、申しますが、農家さんにもこれは聞いておりますが、やはり害虫や病気の発生による大幅な収量の減少、そして除草など生産過程での労力増加など、大変な苦労があると聞いております。その収量の減少は農家の収益に直結するものであります、農業経営としては非常にリスクが高く、農家が安心して取り組みにくいのが課題であります。

それで、この戦略からも同じ認識が伺えるわけですが、この戦略の中では、こうした問題を解消するために「2040年までに農業者が多く取り組めるよう、次世代有機農業に関する技術を確立する」という中間目標、ですから最終2050年の手前のところで中間目標を掲げて必要となる環境整備を今進めようとしております。先ほども答弁いたしましたが、町としましては、今後新たに開発される技術を踏まえ、農家が安心して有機

農業に取り組める環境が整っていることを見極めながら、有機農業を普及拡大していく必要があると考えております。

次に、エコロジー米栽培についてであります。水稻生産では、農薬や化学肥料の使用量を抑えた「エコロジー米、特別栽培米」と言っておりますが、この栽培を推奨し、その作付けの規模拡大を目指しておるところでございます。これはスタートした時、カントリーエレベーターを整備し、町内の水稻作付面積の80%を目標ということで、これまでやってきましたが、今はまだそこには達しておりません。それで、そのエコロジー米栽培であっても、農家にとっては従来の慣行米栽培に比べますと収量の減少などそれなりの経営リスクが伴いますが、既に多くの栽培実績があります。現時点では、水稻を作付けする農家が最も安心して取り組める環境負荷の少ない農業であると、これがエコロジー米の生産ではないかと思っております。従いまして、町としましては、当面このエコロジー米の生産を推奨し生産規模の拡大を図っていきたいと考えております。

今の現状を申しますと、エコ米の面積、令和3年度ですが259haでございます。エコ米比率は49.6%で、これまで50%を上回っておりましたが、法人等への集積等で、その法人がエコ米に取り組んでおられないというようなところもあって、今は50%を少し下回っております。今後の規模拡大に向けてはやはりテコ入れをしていかなければならぬと私は思っております。毎年少しづつでも3%、5%を上げる取り組み、これは価格のところで課題もありまして、もちろん生産技術のところもですが、価格のところであったり、そうした補助的なところも少し検討したり、それから栽培のこれまで全く取り組んでおられない農家さんに対しては、もうちょっと農協も含めたきめ細かい対応。やはり書類からまず始まりますので、そうしたところをきちんとサポートすることが必要ではないかと思っております。

エコ米から有機農業への転換ということで、どうしてそこへの切り替えができるかということですが、これはさっきも言いました技術的なところとか、環境整備が出来たらそうしたところへも移行していくのではないかと思っております。ですから今は、エコ米の普及率を飯南町は高めていく。飯南町、飯南米はエコ米であると。全量まではいかないとしても、ほぼエコ米であるということで対外的に飯南米をアピールしていく。こういうことが大事だと思っております。このことについては、これまで取引のある米問屋と言いますか、販売先からもですね『飯南町はやはりここをしっかりとやっていくべき。』だと。『これが飯南町の特徴。』だということは言われておりますので、やはりこのエコ米については、今後も生産規模の拡大に取り組んでまいりたいと思います。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） 3番。

答弁をいただきました。私もですね、エコ米が良いとか、有機米が良いとかいう択一

的にどっちかに決めようという話をするつもりは全くありません。どちらでもいいと思うんですよ。良いものを作りたいという農家の思いが有機という方向に行くのか、エコ米という方向に行くのか。それは農家のある意味、経営判断だと思います。そこで、何がして欲しいか。全体で国はかなり先の目標で25%と言つるわけですね。ですから少しづつ始めるべきなんじゃないかと。今町長は、『安心が確保されたら踏み出す。』といっている表現をたぶんされたと思うんですが、私はもう足を踏み出して、とにかく今モデル事業ということで、この予算の中に付いているわけですよ。その中で今、エコ米なんかでもやってますけど、土壤検査であったり残留農薬の検査であったり、そういうものをやれる仕組みがこの中に、モデル事業に手を挙げることによって出来るようになっているわけです。

先ほどの同僚議員の質問にもありましたけど、その中にいわゆる「学校給食にそれを使う」ということにも使える部分があるわけですよ、メニューの中に。

私はこの間、今現時点での概要版、こういうものがインターネットでちょっと調べれば、すぐ出できます。概要版と言っても18ページぐらいあるんですよ。この中を見れば、多少はそういうことが分かる部分もあります。私がどうこう言うよりそちらが、執行部の皆さんのはうが詳しいわけですので、使えるところは使って、何が課題があるのかということをやってみないとわからない部分もあるんだろうと思う。一遍に例えれば、この町のいわゆる主食米の中でそれを一遍に10%、20%それをやれという話ではないわけで、今でも有機農業に取り組んでおられる方はおられる。そういう方にこういう補助事業を使いながら支援をして技術を高めてもらう。それを点を今度は面に広げるという先ほど表現もありましたが、そういうふうに持って行く。そのためには、まず踏み出さないといけないのではないかと私は思っているんですよ、今のこの。モデル事業って全てそういうものだと思うんですよ。それをやることによって、いろんなことが経験できて、課題も見つかってくる。そのへんの姿勢の違いなんだろうと思うんですが、その点どうでしょうかね。もう今年、たぶん島根県の中でこれに手を挙げたところがあるかないかわかりませんが、そういう意味で踏み出して、踏み出す勇気も要るんじゃないかと思うんですが、そこらへんどうでしょうか。町長、答弁いただけますか。

○議長（早樋　徹雄） 3番、熊谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原　隆昭） 議長。

○議長（早樋　徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原　隆昭） 番外。

再質問をいただきました。議員からはですね、この国の事業の中でモデル事業もあるので、その中には本町として取り組む、やれる仕組みもあるので是非ともそうしたことを活用して、一歩前へ有機農業を進めてはどうかというご提案がありました。

あわせてそこでやってみて、課題も出るんだから、まずは取り組むべきということあります。

このモデル事業につきましては、希望があればですね、これは出来ることになっておりますので、事業導入については検討してまいりたいと思います。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） 3番。

多少、踏み出す雰囲気の答弁をいただきましたので、次の畜産振興について質問をいたします。

はじめに、5月の和子牛、和牛の子牛のことですが、和子牛市場で価格が大幅に下落しました。本町の4月市場と比較すると雌で約10万円、去勢で約16万円です。上場頭数が少ないため一概には言えませんが、繁殖農家に大きなショックを与えたことは間違いないと思います。本町の本年の飼養農家数は38戸、飼養頭数は228頭で、戸数は横ばいですが、飼養頭数は令和2年以降増加に転じている状況にあります。

令和2年5月の新型コロナ蔓延の影響で子牛価格が大幅に下落した時には早急な支援策が講じられました。このたびは、どのように対応されるのか、お伺いをいたします。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

子牛価格の下落支援についてのご質問をいただきました。議員からございました5月の和牛子牛価格は、県中央市場で1頭当たり66万2,027円でありまして、これは前月比で8%、対前年比では12%の減少となっています。町内産子牛、全国の市況もですね同様な傾向、他の市場もですね同様の傾向であったと私も農業新聞等を見て確認をしております。

この要因は農業新聞の情報から、新聞報道等からの情報ではありますが、議員のおっしゃるとおり、コロナやウクライナ紛争を要因とする飼料価格の高騰で、肥育農家ですね。繁殖でなく肥育農家の先行きの不安感から買い控えが生じているとの分析がありました。振り返って令和2年6月に町で対応した和牛支援対策についてですが、当時はコロナ蔓延の初期段階でありました。全国的に手探りの対策がとられた時期でありまして、外食産業など多くが休業するなど食肉需要の見通しが立たなくなつたことが要因となりまして、当時5月の県平均の子牛価格は対前年比22%の大幅な下落が見られての対応がありました。例年春先の子牛市況の傾向といたしましては、この時期は子牛の導入が落ち着くようで、昨年も5月は前月比で7%の値下がりとなっております。ここ数年の傾向を見ても同じような値動きがみられます。

また、このところ全国的にコロナによる行動制限が解除される方向に向かっております。知事からも昨日、飲食のルール、人数も時間も制限しないと発表されたところであります。特に外食産業は急回復する傾向にもあるようですので、今後は食肉需要の回復

など和牛生産にとって追い風になる可能性もあります。

これらのことから、今回の下落を踏まえて支援が必要であるかどうかは、現時点では判断致しかねますので、今後の状況をもう少し見極めながら判断する必要があるのではないかと考えております。引き続き市況や関連業界の動向を注視しながら、支援が必要であると判断できる場合は躊躇なく対策を講じてまいりたいと考えております。なお、今、畜産業界では飼料価格の高騰も課題となっており、国、県でも対策が講じられようとしております。現在その対策を具体的に対策の情報を収集しているところでございますが、国、県の対策で十分な支援が得られない、支援にならない場合は、町としても何らかの支援を検討する必要があるのではないかと考えております。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） 3番。

答弁いただきました。この部分はですね、私も非常に質問がしにくい部分で、私自身が有畜農家で、立場を変えると我田引水に映る可能性もありますので多くは言いませんが、ただマインドとして非常に大きなショックがあったことは間違いないんだろうと思います。たぶん市場には2頭とか3頭というような頭数しか、飯南町の場合ですよ。ですので、経済的に当事者は非常にショックはあったと思いますけども、むしろ多くの農家にとっては、今後のいわゆる相場の先行きの不透明感というか、この主な原因が肥育農家の買え控えというか、将来の肉需要がどうなるのかというような不安要素から発しているものなので、そこへの不安の広がりが“今後まあ頑張っても数年しか飼えないよね。”という人が、これを機会にという形でやめられるというのが一番いわゆる規模を維持していく時に問題になるというか、そうならないで欲しいなという意味の、思っての、そういう私の現場に一番近い者としての考え方として聞いていただければと思います。

次に先ほどちょっとありましたけども、今回のことというのは先ほども言いましたけども、肥育農家のマインドが非常に冷めている。購入意欲が減退しているということです。もちろん肥料価格。肥料じゃない飼料ですね。粗飼料、濃厚飼料両方の粗飼料価格の高騰、燃料費ももちろんですけども、あらゆるものが上がっている中で、高い子牛を買って帰っても枝肉相場もコロナ禍の影響が続いている段階にあっては、そう高くなることが予測されないということから買え控えという状況が生まれるとわけですけれども、ある意味、肥育経営はこういう形でコストを下にというのは変ですけども、繁殖農家のほうへ押し付けるというのは変かもしれません、そういう手法も。手法としてやっとるかわかりませんが、そういう転嫁できる部分があるわけですね。

ところが繁殖経営は、「えさ代が上がりました。」「燃料が上がりました。」と言っても、そのものを、「先月まではうち50万でしたけども、それ足すから60万にしてください。」ということにならんわけです市場での取引ですので。

その中で、自分の意思でそういう転嫁ができない状況にあるわけです。そういう中でできることは、コスト削減のために粗飼料の自給率を上げるくらいです。特に水稻経営では、主食用米の減産が求められている現状から考えればWCS、いわゆるホールクロップサイレージへの転換を進める好機ではないでしょうか。この議論、農業振興計画の中にもありますけども、いろいろだけでなくて、この間、別の会でもそういうものが、組織的な問題もあるというようなことで、なかなか進んでないという課題もありましたけど、町長として、ホールクロップサイレージを推進するのに課題があるとすれば、それは何なのか、お伺いをいたします。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、繁殖農家のコスト削減のために町内で飼料生産、これは具体的にWCSということでおっしゃいました。これを推進してはどうかという質問であります。

議員のおっしゃるWCS、町内でも栽培が行われております。令和3年度は6.5haで作付けされております。規模ですね小さく、一部の農家さんであったり法人が自家利用に向け生産されているようであります。

飼料としてWCSを生産し、畜産農家へ安定して供給するためには、まとまった規模で組織的にWCSを生産する体制、これ「コントラクター組織」と呼ばれておりますが、これが必要であると言われております。これまでも町内の畜産関係者では、飼料費の抑制のためにコントラクター組織が必要との意見が出ていますが、これは未だ組織化が実現できていないところがあります。組織化が実現できていない要因としましては、一つは中山間地域で農地が点在する本町では、集落営農組織が連携して各所でWCS作付けに取り組む必要があると考えられていますが、集落営農組織へ広く理解が進んでいないという状況があります。また、WCSを収穫するための専用機械、こうした初期投資が必要であるという課題があると伺っております。

町といたしましては、これまで今申し上げましたとおり畜産農家からは飼料生産の組織化が必要であるという意見を伺っておりますので、町の農林業振興計画におきましても組織が設立できるよう支援することとしております。先ほど申しました様々な課題もありますが、今後も関係者の皆様との協議を重ね、町としても畜産振興のために必要となる支援を行っていきたいと考えております。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） 3番。

問題意識は全く共通していると思います。特に今どっちかというと主食用米から転換させたいという国の政策がありますから、いわゆる機械的な投資の部分というのは、も

うかなり補助事業が充実しています。ただ、それを受け入れて実際に作業する事業主体がないと全く機能しないわけで、機械を飾っていても意味がない話ですから。そういう意味でいくとやっぱり少しずつ組織、それを運営する母体が必要になってくるんだろうと思っています。そういう意味では、問題がみやすいようで難しい部分があります。どうしても、農家数が先ほども言いましたけども減っているという現実もありますし。ただ逆にですね、高齢者の反対側にいる若年層のところも逆に増えているというのも、この畜産業界なんです。そうすると、そこらへんの若年層のところが組織化に向けて踏み出してもらえば、そのへんの音頭を私も畜産経営を営んでいる一員とすれば、先頭に立って引っ張っていかなければいけないのではないかと思っておりますが、やっぱりそういう若手のほうを集団化して組織を作っての、作ったものを、出来たものを分配するというか、分け合うという、そういう形が一番望ましいのだろうなと思っております。

現実的に今、本町でもWCSという形にもう出来たものが、松江市からかなり入ってきています。というか輸送費をかけて運んでいるわけで。ですから地元で作って地元で使えば、まさにカーボンニュートラルにもなりますし、そういう意味でやるべきだろうと思っております。

問題意識が共有できましたので、次に全体的な話の質問をさせていただきますが、畜産経営全体の問題として畜産廃棄物、平たく言えば家畜の糞尿ですけども、これの処理の問題があります。酪農においてはTPP対策ということで、対応として大規模化が進んでおり本町でも千頭規模を目指す酪農家があり、和牛繁殖においても10頭を超える規模の農家が増加傾向にあります。そうしてみると糞尿対策というのが喫緊の課題になりつつあると私は認識をしております。本町の堆肥加工処理施設は平成15年に建設され、経年劣化が著しく、それがトラブルの原因となることがあります。畜産規模の拡大に対応できる大規模改修、増設をする時期にあると感じています。

そこで、本町は平成27年10月にバイオマス産業都市構想の認定を受けています。そのなかにはバイオガス発電の計画があり、まさに今の日本が抱えているエネルギー問題の解決に相応しい事業だと思います。このような大胆な発想で畜産廃棄物の活用を考えられないかお聞きいたします。

ちなみにですね、先ほど言いました「みどり戦略」の中にも、このバイオマス関連の記述もあります。今使えるものは、いっぱいあるんだろうと思いますので、そういうものを活用しながら本町のそういう、処理をするということになれば迷惑なものというイメージですが、使い方によっては、そういうエネルギーに転換できるんだということも考えてみられてはどうかという思いで質問をいたします。答弁をお願いいたします。

○議長（早瀬 徹雄） 3番、熊谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

引き続きのご質問ですが、「畜産廃棄物のバイオマス活用」についての質問であります。

このバイオマス産業都市構想策定時、平成27年6月であります、町内から出る廃棄物を利用したバイオマスガス発電について検討をしておりますが、畜産廃棄物については町内には堆肥需要があることから、構想ではガス発電として利用する想定はしておりません。現在、町の堆肥センターですが、老朽化ももちろんしておりますが、都度修繕もしております。良質堆肥の製造がでております。町内の農地への需要もあることから活用が進んでおります。引き続き町内の酪農家から出る糞尿、堆肥ということで堆肥化をして利用を推進していきたいと考えております。

なお、構想で町内のバイオマスガス発電については、畜産廃棄物以外の廃棄物も利用する場合であっても、やはり賦存量が少ないとすることもありまして、町単独での運営、これは難しいものとして今整理しております。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） 3番。

バイオマスガス発電ですけども、別に町に単独でこれをやれって言っているわけではなくて、これはおおかたの場合、これまでバイオマス発電というのは、ほとんど、大きなものはほとんど北海道なんですよ。それは原因があって、固液分離をした場合に液の処理に困るから、いわゆる“広大な農地がないと散布できないから、ガスが採れるのはいいんだけど液が処理できないよね。”が通説だった。ところが、今の時代になって肥料が入りにくい、原料が。この例えば今日示した「みどり戦略」の中にも出てますけど、何をするかというとドローンを使った点滴散布をするという仕組みを考えている、この中で。逆に僕が提案したいのは、規模は確かに僕は1,000頭という規模はかなりなものだと思いますよ。あの中で、「バイオマス産業都市構想」の中で考えられているバイオマスガス発電は、そんな規模じゃない。もっと少ないですよ。全体で500頭、和牛含めても600ぐらいな、いわゆる堆肥量の中で設計されています。ですから、1,000頭規模を目指している農家があるからできないわけがないんですよ、量的に。従来困っていた液肥は、今の時代は逆に有効利用できる形がもう出来つつあるわけです。むしろ、飯南町にとって今、産官学連携というのか、かなり前に締結してますよね東京農工大学と。提携を結んでいますが、全く動きはしてないんですよ、活動を。まあ、コロナの影響もあるのかもしれません、ですが、こういうところと何のために連携するかというと、これ。バイオマスが一番いい材料となると私は思っているんですよ、研究テーマとして。だから逆に言うと学校、そこに発電が入れば企業だって出てくるわけですわ。だからそういうものを含めた構想を、もっとその、小さいその目先にある糞尿を“どうして処理をしようかね。”ではなく、もっと大きなエネルギーとしての活用という視点を持って取り組んだらどうですか、という意味合いで申し上げているので、さっき言

われた全く論点が。今ここにある堆肥をどうにかしてくれという話をしようと思ってい
るわけではないんです。これから例えば、今、大規模化を目指す酪農家が1,000頭にな
った時に、もちろん自己処理もしてでしょう。でもそれが出来なくなつた場合とか、容
量を超える場合とか希望的推測だけども和牛だって、もっと頭数が増えるかもしれません。
その時に処理をしないといけん時があるかもしれません。だからそういうことも含めて養豚
もあるんすけんね、逆に言うと。バイオマスガスを探るのに一番有利な。ですから、
そういうことを含めた課題解決として提案しとるわけで、あまりこまい、短いスタンス
のところで考えてもらいたいとは思っていないんですよ。それも含めて答弁をいただけ
ればと思います。

○議長（早瀬 徹雄） 3番、熊谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

バイオマス発電につきましての再質問をいただきました。

私も先ほどの答弁の中で、現状の中での処理については堆肥センターでの処理、それ
を農地に還元していくということでの答弁をさせていただきました。議員からは、今後
1,000頭規模ということでご照会がありました。これは、来島牧場さんにおいて今、増
頭計画が具体的にされておりまして、今施設整備等もされるということで将来的には、
そうした1,000頭に近い規模に経営拡大されることはもちろん承知しております。
そうした中で今伺っているのは当然、基本的には自家処理ということで、そうした堆肥
の処理場を自前で整備されるということは聞いてはおりますが、今後の和牛であったり
乳牛の増頭の動向も見ながらこうした将来的なエネルギー政策として考えてほしいと
いうことを言わされました。

こうした視点、飯南町唯一ですねそうした大規模な、確かに酪農家も数軒ございます。
そうしたところで、これが町にとって有効なものと判断すれば、これは取り組んでいく
べきと思っております。こちらについては、今後の研究ということで今日のところは、お
答えさせていただきたいと思っております。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） 3番。

まあ、将来を見据えた中でですね、先ほど「みどり戦略」の話もしましたけども、こ
れ同僚議員の質問の中に『時代の流れに乗る。』という一文がありまして、ここはむし
ろですね、これは時代の要請だと思う。時代がそれを求めているんだと思うんです。だ
から処理とか廃棄とか、そういうものをエネルギーに転換するという方向を探る。もう
それを誰もが、そういう意識を持っていかなければいけないということの時代の要請じ
ゃないかと私は受け止めて、こういう考え方を持っています。

最後になりますけども、鳥獣被害対策について質問をいたします。

こうやっていろいろ農業の問題をやって、生産物は収穫しないと販売できないわけで、それで厄介なのが鳥獣被害です。それだけの対策は、非常に今、飯南町として取り組んでおられて、効果も上がってきています。

そういう中にあって今回はですね、入り口の問題じゃなくて、どちらかと言えば出口の、処理のほうの問題をちょっと取り上げたいと思います。

4月の26日ですけども、雲南地域議会議長連絡会の主催する議員研修会に参加し、鳥獣被害防止対策について聴講いたしました。その折の講師が「美郷町山くじら研究所」の所長でした。5月にですね、知人の依頼を受けて「株式会社おおち山くじら」というのが名前ですね、ここイノシシ処理加工施設の視察をですね、美郷町にちょっと依頼をしたところ、担当課長の案内で視察させていただくことが出来ました。そこでですね、イノシシ肉の食肉として利用される部分は全国的に見て、講演の中にありましたけども6%程度で非常に低いわけです。本町も同様だと思いますけども、利用されない部分はどのように処理されているのかということですね。また、最近イノシシの数は減って、鹿のほうは目撃する機会が増えているんですけども、あまりここらへんでは食肉として鹿をあまり使うということがないように思うんで、これを捕獲した場合、どういう処理をされるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

最初にジビエ処理で利用していない部分の処理についてということで、質問をいただきました。町内でのジビエ利用は「グランディア赤名峠」さんで取り組まれていますが、この利用しない部位については廃棄物として処理をされております。

次に鹿についてです。鹿の捕獲後の処理についてのご質問です。鹿については、捕獲後、自家消費が多少ありますが、町内ではジビエ利用として活用する施設はありません。鹿以外の鳥獣も含め、利用が無い場合は狩猟者の方が埋設するか処分場へ持ち込むなどして、適正に処理をしていただいております。

○3番（熊谷 兼樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 3番、熊谷議員。

○3番（熊谷 兼樹） 3番。

まあ、処理ということですので処理される。ただ、その時の処理が費用が掛かるのか、処理もどういう処理をされるのかわかりませんが、業者に引き取ってもらうのであれば、お金もかかるんだろうかなあと思ったりもするわけですし、適切に今の状態としては処理されているということだろうと思います。それで問題というか、その後ですね、通告書用紙の中で大変申し訳なかったなあと思って。広域連携の話をその後してい

るんですけども、要旨に書いてますが、中身が一つも書いてないのに連携が出来るかな、電話でお問い合わせもいただきましたが、大変申し訳なく思っております。

その中身について読みますので、答弁としてはイエスかノーかみたいな話の二者択一になっても構いませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

その広域連携の中身ですけども、一つは先ほどいただいた廃棄されるジビエ肉の処理の仕組みですね。これがですね美郷町においては、きちんと整備されておりまして、それを具体的に言えば、あるその肉の利用しない部分を引き取って、そこは2種類あったと思いますけども、飼料化するところとペットフードのエサ化するところ、そこに向かってのルート。販売ルートというのがあって、以前は費用を払っていたそうですが、今は向こうがお金を出して引き取ってくれる。ですから負担が無くなつたということです。そういう中にあって、このいわゆるルート上にある飯南町もその中に入れてもらえる、入ってもらってもいいですよ、一緒に処理してあげてもいいですよ、みたいな話が一つです。

それから二つ目がハンター、いわゆる狩猟者の確保の問題です。本町でも狩猟免許の取得等に補助をして、確保のための施策を打っているわけですけども、そんなに突然増えるわけでもありませんし、出来たとしても一人前というかどうかわかりませんが、いわゆる本当に現場に行って、野山に行って狩猟が出来るという段階には経験値が必要になってくるので、そう簡単には出来ないんだろうと思います。特に若い世代がですね、そういう免許を取得されたとしても日常的に有害駆除に従事することは困難ですので、今後いま主力になっている世代が、僕らが65、66ですけど70を超えている人が主力なんじゃないかな。そうすると、もう10年とか20年とかいうスパンがあった時には、どれだけの人数が残っているんだろうかなという心配もしております。ハンターとしてですよ。生きてはおられるとは思いますけど、ハンターとして活躍できる人がどれくらいおられるかということですが、そういう意味からいくと、いわゆる鳥獣ですけども、飯南町から外へ出ないとか美郷町からは入って来ないというものならいいですが、そういうこととは関係なしにやはり。例えば飯南町で密度が薄くなつたら、逆に“美郷町からあっちのほうが住みやすいから行こうか”みたいな感じで、どうしても密度的には平準化するようなんですね。やっぱりエサを求めて動く。そういうことから町村の境を超えたハンターの確保という意味から町村を越えた連携が必要になるのではないかということです。

三つ目にジビエ肉と私は簡単に言いますが、処理の仕方によってすごく差が出て、特にいいものを厳選するということになれば、特定な時期に限られるものを、特定な部位を販売していくという形にならざるを得ないわけですが、美郷町さんの場合はですね「夏くじら」といって、夏の間でも処理をして販売をするという、いわゆる工程を作つておられる。逆に今これが都会地のいわゆるヘルシー志向の女性には非常に人気で、脂身が少ないとということで非常に人気があるそうで、いわゆるそういう檻で捕つた後に株

式会社山くじらの職員さんが行って処理をする。適切に迅速に処理をされるわけで、そういう意味から非常にいい肉が獲れるということです。それが年間を通して出来る。それが今あった事業の中で、量を確保するためには町内だけでそれをやっていても賄えないようになる。とれたところへ株式会社山くじらが行って処理して持って帰ると、町村を超えて。そういう仕組みを考えておかなければならぬのではないかということのようです。

いま3点を挙げましたけども、先ほど言いましたように中身がわからないのに連携がどうかと言われても困ると思います。いま話を聞いた段階において、ちょっと検討してみようかなという考えがあるかないかだけ、お聞きかせいただければと思います。以上で質問を終わります。

多少取り組みに対して考えがあれば、お聞かせいただいても結構でございます。

○議長（早樋徹雄） 3番、熊谷議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

最後にジビエの広域連携ということで、質問をいただきました。

なかなか通告書の中からわからないところをですね、今こまかに質問をいただきましたので、答えられる範囲でお答えさせていただきたいと思っております。

まず、美郷町から担当レベルで連携の打診ですが、これはまだ受けておりませんでしたが、議員の質問を受け、美郷町の担当者の方へ問い合わせております。ちょっと繰り返しになりますが、議員も説明をされました。この美郷町では、ジビエ利用を本格的に推進するために、その会社が「おおち山くじら」ですが、設立され、組織的に捕獲鳥獣を受け入れる体制が構築されております。

連携の意図としましては、捕獲した鳥獣を共同処理することで、本町の狩猟者が鳥獣処理を負担する際の労力が軽減するのではないか、といった配慮を伺ったところです。本町でも毎年多くの鳥獣が捕獲されております。令和2年度はイノシシが1000頭を超える捕獲頭数でありましたし、昨年度はちょっと少なくて500頭程度。今年も今猟友会の方にお聞きしておりますが、少し少ないということあります。その多くはイノシシが捕獲された場合、狩猟者の方が都度埋設処理など、これが一番多いんですが、を行って処理しておられます。当然負担にもなっておりますので、仮に美郷町でそうした受入処理が実現できれば、町内の狩猟者やジビエ取扱業者の負担軽減に繋がるメリットとなる可能性があると考えられます。ただ、現地で埋設処分を持ち出して美郷町まで持つて行きますので、そうしたことの手間もかかるので、そういうことが出来るのかという課題も、もちろんあります。

現時点では受入条件など、まだ詳細な情報は確認しておりませんので、改めて美郷町のほうへ問い合わせをし詳細な情報を聞き取ったうえで、猟友会関係者の皆さん、それ

から地元ジビエ業者「グランディア赤名峠」さん、こういったところとも相談しながら、今後の対応について検討してみたいと思います。

それでハンターの確保のことについて、ちょっと触れられました。今から20年先、30年先、本当に残ってないんじゃないのかということあります。後継者対策問題ですが、狩猟免許の取得者につきましては、実は全体では増えてきております。それは罠の免許を取る方は多いのですが、やはり鉄砲ですね、こちらのハンターの免許を新たに取られる方はもちろん少ないです。そうしたところへ町も助成をしておりますが、なかなか育成にはまだ至っておりません。これは当然課題として捉えておりまして、後継者対策を今後も継続してしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

それから3番目の特定の部位を季節ごとにということで、都会のほうではヘルシーということで脂身の少ない赤身肉を好んで消費されるというようなところで、そのためにも量を確保しなければならない、これは広域連携でということありました。

私も美郷町長さんからもお聞きしました。その肉について秋から冬のシーズンを脂がしっかりとのった肉だけが決していいわけでは。もちろんそれはいいんですが、最高級な肉なんですが、夏のイノシシでも処理をきちんとすれば赤身肉が全く臭くなくて、しゃぶしゃぶとか冷しゃぶですね、そういったところにも使えるというようなこともお聞きしております。

そうした普段埋設処理しておるイノシシ、それがお金に換わるということでもありますので、そのへんについても一緒に検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（早樋　徹雄）　3番、熊谷兼樹議員の質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

本会議の再開は、議場の時計で13時00分といたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（早樋　徹雄）　本会議を再開いたします。

○議長（早樋　徹雄）　一般質問を続けます。

6番、安部誠也議員。

○6番（安部　誠也）　議長。

○議長（早樋　徹雄）　6番、安部誠也議員。

○ 6番（安部 誠也） 6番。

通告しております2点について、質問いたします。

まず、はじめに新町建設計画の検証と企業版ふるさと納税への取り組みについてお伺いします。

飯南町は2005年、平成17年1月1日に合併し、誕生して早17年が経過しました。合併当初は頓原町12人、赤来町14人それぞれ在籍していました。半年間の在任特例がありました。26人の議員がいました。現在は大幅削減により10名になっております。その間、私は半分以上を休んではおりましたが、当時一番若い議員でしたので既にお亡くなりになられた方もたくさんいらっしゃいますが、生き残りの一人として、ともに合併を見守った者として新町建設計画はどうなっているのか。町長も合併協議会の事務局に在籍されていましたので、1番お詳しいのでお伺いいたします。

新町建設計画は「小さな田舎（まち）からの『生命地域』宣言」を基本理念として、「豊かな自然を活かした交流が生まれるまち」、「地域を支える産業創出のまち」、「快適で安心できる住みよいまち」、「住民相互が支えあうみんなにやさしいまち」、「心豊かで創造性あふれる人材を育てるまち」、「住民の自立（律）と行政との協働で運営するまち」の6つの基本方針を定めていました。豊かな自然を活かした『生命地域』宣言は、現在課題にもなっております国連で採択された持続可能な開発目標 SDGs（エス・ディー・ジーズ）を先取りしたものと評価しております。

「生命地域」の考えに基づき、守る、活かすの観点から自然に根ざしたまちづくりに取り組み、また、地域に継承される歴史・里山文化を大切にし、四季折々の風景を満喫することができる町を次世代へ引き継ぐもので、森林セラピーとか先ほど来質問で出ていました有機農業で循環型農業の促進など環境保全に向けての行動するなどです。かつて過疎対策の権威者として活躍されていた早稲田大学の宮口侗廸（みやぐち としみち）教授が講演に来られ、高い評価を受けたとも記憶しております。

本町のもつ豊かな自然、出雲風土記にも登場する歴史文化、小さな市町村だからこそできる地域連帯や教育など先ほど述べた6つの基本方針とその目標を定め、まちづくりが進められましたが、そこで、生命地域宣言に基づく事業成果をお伺いいたします。自然を持続可能な飯南町を目指すのか。うまくやれば、前回質問いたしましたが、企業版ふるさと納税にも高く評価されると思います。

本町の企業版ふるさと納税は、町が地方版総合戦略・地域再生計画を作成し、内閣府地方創生推進事務局で計画の認定を受け、役場内の体制づくり、企業をリストアップ、企業へのアプローチを行い、企業からの寄付を受ける流れですが、併せて山陰合同銀行との企業版ふるさと納税「river（リバー）」サービスのパートナーはどこまで進められ、期待できるのか途中経過で結構ですので、お伺い出来ればと思います。

また、今度出版する「飯南BOOK」にも、「小さな田舎からの『生命地域』宣言」を大いにわが町をPRしていただき、企業に興味を持っていただきたいと思いますし、本

町の持つ特性を生かした産業おこしにつながると思います。米の価格下落は、本年度産も続くと予測されております。仁多米のようなブランド力のある米販売ができないのか。現在、国が進める米加工への取り組み考えるべきではないかと思います。世界的な食糧不足から貧困対策、米の持つ栄養素を活かした健康対策など SDGs に貢献できるものであり、その具体的な施策を示せば、多くの企業も参加するのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

そこで、新町建設計画で多々聞きたいことは山ほどありますが、1つほど重点プロジェクトとして取り上げられていた「里山フィールドミュージアム推進プロジェクト」。

「里山フィールドミュージアム構想」は、豊かな自然と暮らしある「町全体が博物館」が合言葉で、生きた「生命地域」を体験できる博物館として都会の住民から見れば「うらやましい暮らし」をそのまま保存し、農業の活性化や交流につながるとされていましたが、町長はどのようなまちづくりをされてきたのか。総合振興計画にどのように盛り込まれて成果を上げているのかお伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

6番議員から「新町建設計画の検証と企業版ふるさと納税への取り組み」について、質問いただきました。

今、私ここに『新町建設計画』を持って来ておりますが、これは飯南町合併協議会ということで、合併前に合併後のまちづくりについて、整理した計画であります。私も当時、合併協の職員としてこの計画に携わっておりますし、また議員もですね当時議員として、いろんな視点から意見等もいただいたところでございます。

この新町建設計画ですが、議員からも紹介いただきましたこの「小さな田舎からの『生命地域』宣言」これを基本理念に「豊かな自然を活かしたまち」、そして「安心して暮らせるまち」「住民の参画によって育てるまち」をめざして、合併後のまちづくりを進めていくための計画であります。今私が申し上げたのは、将来像でございまして、この基本理念に基づいた3つの将来像、その下に議員が先ほど紹介された6つの基本方針があります。

合併後ですね、この基本方針に基づき、まちづくりを進めてまいりました。新町建設計画と並行する形で、合併直後ですね平成18年に「第1次飯南町総合振興計画」を策定しております。以降ですね改訂を重ね、令和2年、一昨年ですが「第2次総合振興計画の後期基本計画」。今は「第1次の総合振興計画」10年、そして第2次の10年。その10年のうちの後期の中の今ちょうど3年度目に、中間年に当たります。

この第2次総合振興計画の後期基本計画は、国が制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づく飯南町の総合戦略、これは人口ビジョン、そして人口減少対策の指針であります。

ですが、これにも位置付けております。現在、その総合振興計画が飯南町すべての計画の最上位計画として、新町建設計画の基本理念や基本方針にも反映しているところでございます。

議員からは、生命地域宣言に基づく。それでですね議員からの質問の順番からいきまると、企業版ふるさと納税のことも質問を受けておりますが、これは後でまとめてお話しします。

最初にその事業成果のところをお話しします。議員からは、この生命地域宣言に基づく事業成果、また、「里山フィールドミュージアム構想」。確かにその重点プロジェクトの中で、こうした構想をですね掲げております。この成果についてのご質問であります。

個別の事業の成果につきましては、毎年実施しております総合振興計画等評価委員会におきまして、総合振興計画に基づくそれぞれの各事業の進捗状況を評価をしていただいておるところでございます。その中で、様々な事業を行う中で、生命地域宣言に基づく事業成果として、私が象徴的と考えておりますものを3つほど挙げさせていただきます。

一つは、議員からもありました「森林セラピー」であります。これは今、全国でも2つしかない「2つ星」の基地認定。この県民の森、ふるさとの森をですね、二つ星の認定を受けたところであります。飯南町もこれまで平成19年にプレオープンをして平成20年にフルオープンしておりますので、既に十数年経過しておりますが、継続したこうした取り組みで本町の冠事業として今まで取り組んでまいりました。

二つ目は、教育の関係であります。飯南高校の魅力化事業、この魅力化事業。教育の特色ある教育の核である「生命地域学」ということで、これ総合学習の中で取り組んでおりますが、生徒が自ら人生を主体的に切り拓く力とそして発信力を身につけること、こうしたことが進んできたんではないかと思っております。

三つ目はですね、様々な施策によりまして移住・定住された皆さん、飯南町の人、それから風土を愛し、多くの方が定住を続けていただいているということだと思っております。

こういった成果を生んだ新町建設計画の基本理念「小さな田舎からの『生命地域』宣言」、これは今後も継承し、本町のまちづくりを推進していきたいと考えております。

それで、SDGs、そして企業版ふるさと納税につながるというご質問でございます。

企業版ふるさと納税は、総合振興計画に基づき作成した、議員からもございました「地域再生計画」をもとに事業を行うものでございまして、現在国にこの「地域再生計画」の申請を行っております。7月上旬に今、認可が下りると聞いております。それで、認可前でも、その企業とのやり取りは出来ますので、こうしたことも並行して進めております。これは議員の述べられたSDGsの要素も含まれておりますし、これまで本町の自然を活かした取り組みや持続可能な社会に向けた取り組みに対して、企業も注目をしてい

ると考え、「より多くの寄付金」という形で評価がされるよう、企業へのPRも準備を進めているところであります。

「river (リバー)」ということで紹介がありましたが、山陰合銀さんにも入っていただいて、その企業とのマッチングの支援サービスを有するプラットホーム「river (リバー)」ですが、ここを通じまして事業者からの問い合わせや寄付の打診も現在あるところでございます。こうした事業者さんからの問い合わせに対しては、丁寧な対応をして是非ともこの企業版のふるさと納税、より多くの寄付金、何とか飯南町へ寄付していただけるような取り組みを推進してまいります。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） 6番。

『生命地域』宣言、言われましたが、里山ミュージアム構想は我々も理解できないんですが、また総合振興計画に盛り込まれておりますのでしっかりとお願いいたします。

私、最近思うんですけど、総合振興計画は先ほども町長がだいぶ重要な言われたけども、私は夢を語るもんだと実際思っていまして、何か最近、政策検証P D C Aサイクルばかり気にされて、こじんまりしたようなものばかりになっていて、ほんとに赤名トンネルのことも書かれていないし残念に思っていますが、このことは改めて質問させていただくことにしまして、次の指定管理者制度についてお伺いします。

町民のみなさんに情報を共有する意味でも、今回あえて、何点か指定管理者制度について質問させていただきます。

ご存じのよう、指定管理者制度は地方公共団体に代わって『公の施設』を民間等の団体に管理委託させる制度、民間事業者等のノウハウを活用することで利用者に対するサービスの向上が期待できます。選定手続きを公募とすることで、競争原理による管理コストの軽減を図ることができ、行政経費の削減が期待できると認識しております。

しかし本町では、かつて私の議席があったときには、たしか平成22年、23年には宿泊施設3施設がそれぞれが1千万円程度のものが、平成25年度予算は合計で3施設4,500万円となり、大幅に上がって大変だと感じました。その後、昨年8年ぶりに議席を得て予算書、決算書をみてサービスが良くなったかどうかは私には判断できませんが、週に1日休んで宿泊施設3施設は合わせて6,000万円超えと指定管理料が年々高くなっているように見受けられます。

かつて他の議員さんも何人かいましたが、宿泊施設の3施設が同じ指定管理者のもとにおかれるのは反対でした。皆は競争がなくなるなどの理由でございました。これはまた議論するとして、公募によらない指定管理者の選定もあります。指定管理の定めが不透明であり明確にするためにも公募によるものが必要だと思いますし、一般の団体が金額を定めることができないし、見積もりができないと聞いております。算定方法を明確にすべきであります。

また、現在進められている公共施設等総合管理計画や観光宿泊施設の今後のあり方にについて、検討業務を県内企業に委託業務されていると聞きますが、結局、指定管理料が年々高くなってきていますから、中期財政見通しによる今後の財政状況など勘案すると、云々かんぬんと書かれてはいます。このままなら観光宿泊施設が町内からなくなってしまうかもしれません。「今後の方向性のたたき台」案らしいですが、利用率のみで測れない施設もあると考えます。指定管理による施設が、地域づくり（地域の拠点）としての役割を担うなどの面があり、早めに地域住民参画による検討会議を設けるべきだと私は考えますがいかがでしょうか。

また地域団体等が指定管理入札に公募できる仕組みづくりも必要であります。指定管理制度は民間のノウハウを活用するもので専門機関に職員派遣などして、要綱があるのかないのかわかりませんが、なければ自前募集要項を定めるべきだと考えます。明らかにするためにも公表すべきだと思います。よく指定管理に応募者がないといわれていますが、幅広く公募して指定管理料で町民への負担がかからないように安くしましょう。あわせて本年度の予算も外部委託の多い予算となっていますが、職員の資質向上となると考えますがお伺いいたします。

○議長（早瀬 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早瀬 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続いて、指定管理者制度について質問いただきました。

少しせっかくの機会ですので、指定管理者制度の概要等も申し上げます。これは約20年前の平成15年から始まった制度であります。自治法の改正でこの指定管理者制度ができましたが、本町には現在40の公の施設を指定管理者によって管理しております。

指定管理者の選定には2つの方法がありまして、1つは、「公募によらない」指定管理者の選定であります。これは法律にも書いてあります。

施設の性格や、その機能などを考慮し、地域の活力を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が期待できるものは、こうした理由で「公募によらない」選定方法をとっています。

現在、こうした方法で決定した施設につきましては、例えば谷笑楽校であったり、滞在型市民農園（クラインガルテン）をはじめとし、先ほどお示しました40の内8割、32の施設が「公募によらない」方法で選定しております。指定管理者の自治組織等におかれましては、地域住民の力で、施設を管理運営いただいておりますので、改めてお礼申し上げるところでございます。

それで今、議員のご質問いただいております「公募による」指定管理者の選定であります。これは、琴引スキー場、憩いの郷衣掛など、主に観光宿泊施設であります。現在8つの施設をお願いしているところであります。ご指摘のように、その指定管理料は

5年前に比べても増加傾向にあるのは確かであります。議員からは、最初1つの施設1千万円というような説明がありましたが、この指定管理料ですが宿泊施設等はですね、だいたい5年スパンで更新してきておりますが、その5年の中ではやはり同じ指定管理料となっておりますが、次の更新の時がやはり見直しの中で、その予定の方からは増額ということで出てまいります。その増加の要因としましては、やはり利用者が年々減少しており、特に近年、コロナウイルス感染症の影響もあったり、宿泊、食堂・宴会の売上の減少が著しく、また施設の老朽化による維持費や、修繕の増加もあります。やはり収支を改善するのには、経営努力にも限界がありまして、指定管理料の増額にもつながっているところでございます。

町としましても、指定管理者の選定は「公募によるもの」が原則でありますと、安易に公募によらない方法での選定は避けるべきと、もちろん思っております。結果として大半の施設が「公募によらない」方法で指定管理を決定しております。先ほど議員から、一般の団体が、なかなか見積もり等ができないというご質問であります。これは確かに初めて参入されようとする団体につきましては、これまで指定管理を継続されておる事業者と比較して、それは情報量が少ないので確かだと思います。

この点につきましては、募集時の要綱におきまして、もう少し工夫も必要かと改めて感じたところでございます。

もちろんその必要なことは、要綱に盛り込んで公開して公募しておるわけですが、そういう情報量が不足ということで、あればですね、そのへんは改善していくということであります。

それで、今の観光宿泊施設の今後のあり方検討につきまして、基本的なところは外部委託ということで委託をして、案も出てまいりました。今後は、その案をそのまま、こないだの議会の全員協議会でもお示ししておりますが、その今後維持管理していくべき施設が、より効率的で利便性の高い施設として、民間（地域）の特色を活かす。議員からはその利用率だけではなかなか計り知れないものがあるということであります。もちろんそのことも承知しております。ご指摘のありました「地域住民の参加による検討会議」につきましては、今、「たたき台」をお示ししておるところでありますと、この施設整備の方針を、現行の指定管理者からの意見も当然いただきますし、専門家のご意見もふまえながら、さらにブラッシュアップして、そのうえで地域住民のみなさまからの意見をいただく場、それも当然設けなければならないと思っております。

今後の予定につきましても、これまで説明してきておりますが、来年、令和5年度には、この方針をしっかりとですね、方針、そして地域住民のみなさまの、先ほど場を設けると言いましたが、意見集約に基づきまして、具体的なその案を作成いたしまして、議会をはじめ、座談会等でも説明し、住民のみなさまへも説明してまいりたいと考えております。それらが整ったのちに、施設整備の設計などを開始するということになると思います。

最後に、地域団体等が指定管理入札に公募できる仕組みづくりをということの質問であります。例えば、観光宿泊施設の公募につきまして、例えば憩いの郷衣掛を例にいたしますと、以前は、この公募に対して、私も記憶しておりますが、4社応募があつた時もありますし、その以前には2社がありました。現在は、現在の指定管理者1社のみの応募ですが、そういう競争の減にも働いたこともあります。

現在は1社のみで、今後はなるべく応募があるよう、これを努力していくこともだいじかと思っております。ホームページであったり、新たに今度SNSでいろんな情報発信もはじめることといたしました。フェイスブック、インスタ。そうしたいろんなツールも活用しながら、多くの方にみていただく方法をですね、考え公募していきたいと思います。

そして、自前の募集要項ですが、これは当然公募にあたっては、今、施設ごとの募集要項を担当課において作成し募集をしてるところでありまして、繰り返しになりますが現在の経常経費、これらも詳しく記載したり、地域の団体などがどなたでも応募できる仕様、こうした内容で公募して参るよう努めていきたいと思っております。

○6番（安部 誠也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部議員。

○6番（安部 誠也） 6番。

再質問させていただきます。よりよく内容を公募していくようにお答えいただきまして、若干前進したかなと思っているんですけども、問題なのは、指定管理者の公募に応募者が来ないという問題もあると思います。このまま指定管理者がいないのなら右肩上がりになり、町はパンクしてしまいます。なるべく応募者をたくさん募るような努力が必要だと思います。

更に先ほども町長話ましたが、話をさせてください。昔の話をしますが、憩いの郷衣掛の件です。最初は大新東さんが指定管理されていました。契約期間更新時に4団体、内町内団体が3団体が応募して、結局は現在の指定管理者に決定されましたが、その時に指定管理を請け負うと応募要項程度の資料しかなく、必死に電卓をたたき指定管理料を計算していた団体を知っています。先ほども述べさせていただきましたが、一般の団体が金額を定めることができないし、見積もりができないです。

やはり1つ1つの施設の応募要項だけでなく、算定方法を明確にして、まずは指定管理料の上限を決めた上で、どんぶり勘定でなく、内容を明記し町が管理料を定めるべきだと思います。

私は、ある程度の積算資料を出すべきではないかと考えますがいかがでしょうか。その積算資料を職員が作成することで、民間企業感覚を取り入れるために研修会などに職員を派遣すればよい勉強になると思いますが、お伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

再質問をいただきました。指定管理施設の指定管理において公募したけど応募者がない場合の問題。このこともありますね、今回、指定管理をするにあたり、そうしたことでも実際は応募があったわけですが、この施設はなかなか難しいと、今の状況ではというようなお話をもいただいたこともあります。やっぱり今運営している施設が、在り方検討今進めておるのはですね、やはり同じように今の施設を維持して行くのは、なかなかもう難しいということで、その検討にも着手していくことですから、もちろんその一つ一つの施設の指定管理者の選定については、先ほど議員からもいろいろありました。過去に見積もりができない、算定方法明確にということあります。そのところは、やはりそういうことが応募された団体が公平にできるような仕組みづくり、これは大事だと思っております。施設においては、その上限を示してですね、これ以内でということでやっておる施設もあります。その以内でもちろん積算もされるわけですが、今、職員がそうした積算のですね、積み上げによって職員研修にも繋がるということあります。担当職員はもちろんそうしたことをするわけですが、全員の職員がこのことに携わるわけではないので、今の商工観光の職員、そうしたことはですねもちろんこういう公募の要項作るにあたってしっかりと勉強し、それからきちんとした要項を示して公募をかけていくわけですから、このことにつきましてもご指摘のあったことはですね、私もしっかりと受けとめさせていただいて今後の事務執行に努めて参りたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 6番、安部誠也員の質問は終わりました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

以上で本日の日程を終了し、これにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会をいたします。

なお、11日及び12日は休会、13日から15日は各常任委員会、16日は各常任委員会及び午後1時から予算特別委員会。17日は、午前9時から本会議を再開いたします。

ご苦労様でございました。

午後1時35分散会
